

令和7年度 大阪狭山市教育委員会
点検・評価 報告書



大阪狭山市教育委員会

目 次

はじめに.....	1
点検及び評価の目的・手法	2
教育部及びこども政策部の運営方針	3
第3期大阪狭山市教育振興基本計画 施策の体系	7
教育委員会の活動状況	8
点検及び評価調書	19
点検及び評価調書(凡例)	20
取組一覧表	21
基本方針1 これからの社会を生き抜く力を養います	25
基本方針2 一人ひとりを大切にする教育を推進します	39
基本方針3 持続可能な社会のための教育環境を充実します	46
基本方針4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します.....	59
点検評価の結果一覧(令和7年度)	66
【参考資料】学識経験者等の意見	67

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないと定められています。

第1期大阪狭山市教育振興基本計画、第2期大阪狭山市教育振興基本計画にわたり、「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」を基本理念とした、様々な教育施策を展開してきました。令和7年度から令和11年度を計画期間とする「第3期大阪狭山市教育振興基本計画」（以下「第3期基本計画」という。）においても、基本理念を継承することとし、一貫した方向性のもと、教育行政を推進します。

第3期基本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCAサイクルにより、施策の実施状況や今後の課題、「5年後に向けての参考指標」の点検及び評価を行い、本基本計画に掲げた基本方針及び重点目標の進捗管理を行うこととしております。

点検及び評価により明らかになった課題の解決に向けた取組みの推進に加え、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、様々な課題に対応する教育施策を推進してまいります。

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民のみなさんへの説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、公表します。

今後とも、大阪狭山市の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

点検及び評価の目的・手法

【根拠】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【点検及び評価の対象】

- ・ 教育委員会が定めた「令和 7 年度大阪狭山市教育部運営方針」及び「令和 7 年度大阪狭山市こども政策部運営方針」に掲げた事業
- ・ 第 3 期大阪狭山市教育振興基本計画に掲げた「5 年後に向けての参考指標」の進捗状況

【点検及び評価の内容】

- ・ 運営方針に掲げた令和 7 年度の実施事業の成果と進捗状況を点検
- ・ 上記点検結果を踏まえ、今後の課題と目標を記載
- ・ 基本計画に掲げた「5 年後に向けての参考指標」及び部の運営方針で示した実績を点検

教育部及びこども政策部の運営方針

I：安心して子育てができる環境づくり

- ・「第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」（さやまっ子のびのびプラン）に基づき、子育て支援や就学前教育・保育施策を総合的に推進します。
- ・“ぽっぽえん”などの地域子育て支援拠点施設で各種の子育て支援事業を展開し、子育て家庭を支援するとともに、“UP っぷ”では、子育て支援事業に加え、こどもや子育て家庭と市民の交流を図る世代間交流事業にも取り組みます。
- ・妊娠期から面談を通じて出産・子育ての相談や情報提供を行う妊婦等包括相談支援と組み合わせて、妊婦のための支援給付金を支給し、経済的支援を行います。
- ・母子保健機能と児童福祉機能を一体化した「大阪狭山市こども家庭センター」において、子育てに不安や悩みを抱える方々に妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な支援を行います。
- ・ヤングケアラーの早期発見と実態把握、さらに必要な支援に繋げるため、小・中学校を通じたアンケート調査を実施します。
- ・「保育教育指針」に基づき、小学校との交流や地域との連携・協働を図り、架け橋期を意識した就学前教育・保育の充実を図ります。
- ・適正な規模による教育・保育環境の実現を図るため、市立幼稚園・こども園を再編・統合し、新たなこども園の整備に向けた取り組みを進めます。
- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けた準備を進めます。
- ・待機児童解消のための保育の提供体制の確保方策の検討を進めます。
- ・民間保育所等における支援や配慮が必要な子どもの受入体制の充実を図るとともに、食材費の高騰分に係る経費を補助し、栄養バランスや量を維持した給食の実施を支援します。

教育部及びこども政策部の運営方針

- ・放課後児童会事業について、放課後児童支援員等への指導・助言や相談に適切に対応できるよう、引き続き「放課後児童会アドバイザー」を設置し、安定した運営に努めます。
- ・さやま元気っこ推進事業とも連携しながら、子どもたちの放課後の居場所づくりの拡充に努めます。

Ⅱ：生きる力を伸ばす教育環境づくり

- ・将来の予想困難な時代に本市の教育政策の進むべき方向性を示す羅針盤となる第 3 期大阪狭山市教育振興基本計画に基づき、地域の実情に応じた取組みを推進します。
- ・第 3 期大阪狭山市教育振興基本計画の基本理念をもとに「保育教育指針」を掲げ、これまでの取組みの継続発展を図るとともに、施設分離型小中一貫校のもと、新たに中学校区で行うコミュニティ・スクール制度の拡充や小・中学校が一貫した教育を進めることにより、学校や家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。
- ・一人ひとりを大切にする教育を進めるため、日々の授業や人権教育を通して、自ら学び、仲間とともに育つ教育を推進します。また、国が進める部活動の地域展開に向けた取組みを進めるとともに、子どもたちの泳力向上や老朽化が進む施設の維持・管理コスト、教員負担等を鑑み、水泳授業の民間委託を試行実施します。
- ・学力向上や現代的な課題への対応に係る教職員研修を通して、教職員の資質向上を図ります。
- ・OS のサポート期限が終了するタブレット端末を更新し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。
- ・校務支援システムやスクール・サポート・スタッフの配置、学校閉庁日の設定等、教職員の業務の効率化や軽減を図り、学校における働き方改革を推進します。
- ・児童生徒の健全な心身の発達のため、地産地消食材の使用や残食の減少を図る献立、SDGs 学習に寄与する給食等を実施し、食育の充実に努めます。

教育部及びこども政策部の運営方針

- ・給食費の完全無償化と合わせて物価高騰による値上げ相当分も支援し保護者の経済的負担を軽減します。
- ・食物アレルギーやミキサー食対応など、安全・安心な学校給食の継続的な提供に努めます。
- ・学級編制の標準の一律引き下げによる35人学級編制への移行や校区内の住宅開発による人口増加に伴う教室不足となる第七小学校で、校舎の増築工事を実施します。
- ・学校園の大規模化、小規模化等への対応を示した「学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」に基づき、学校施設が狭隘な狭山中学校の建替基本計画策定を進め、生徒の教育環境の充実に向けて取り組みます。

Ⅲ：子どもや若者の健全育成支援

- ・地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、「地域学校協働活動推進員」をすべての中学校区に配置し、地域学校協働活動の充実、コミュニティ・スクールとの連携を進め、地域全体で子どもたちの成長を支える基盤整備を充実します。
- ・学校・家庭・地域・各種団体など、関係機関が連携し、いじめや青少年の非行防止にかかわる事業の充実に努めます。
- ・放課後に子どもたちがさまざまなスポーツや文化活動などを体験できる「さやま元気っこ推進事業」など、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの充実に向けた取組みを進めます。
- ・「子どもの居場所づくり推進事業補助金」制度により、放課後や休日に子どもたちを対象とした継続的な活動に取り組む団体を支援し、子どもたちの居場所の選択肢を増やします。
- ・小学校区青少年健全育成連絡会と連携し、青少年問題について地域住民の関心を高め、地域ぐるみの活動を推進します。
- ・青少年指導員会と連携し、非行防止や青少年健全育成に関する各種啓発活動を実施します。

教育部及びこども政策部の運営方針

Ⅳ：生涯学べる環境づくり

- ・「大阪狭山市生涯学習推進計画」に基づき、市民のニーズやライフステージに応じた学習機会やスポーツ環境を提供し、学んだ成果を生かすことができる地域社会の実現に向け、取り組めます。
- ・様々な社会教育事業を通じて、地域活動に主体的にかかわる人材の育成と発掘に努めます。
- ・今熊地区周辺エリア複合施設整備事業による新たな複合施設の設置に向けて、図書館、公民館の設備や運営の検討を実施し、工事期間も含めた社会教育施設の機能強化に努めます。
- ・市民のスポーツ活動の拠点となる総合体育館の老朽化対策を行い快適にスポーツを楽しめる環境整備を進め、スポーツのさらなる普及振興を図ります。
- ・身近な地域における活動機会の充実、地域住民のコミュニケーションづくりを進めるため、狭山中学校区で「さやりんピック」を開催します。

Ⅴ：歴史文化の振興

- ・史跡狭山池の附（つきたり）として追加指定された「池守田中家旧宅」の用地測量や物件調査、敷地内整備し、史跡の本質的価値を守りながら、貴重な歴史遺産の保存活用を進めます。
- ・市内の文化財の保存活用のアクションプランとして作成した「文化財保存活用地域計画」を広く周知し、市民総がかりで貴重な文化財の保存活用をめざします。
- ・狭山池シンポジウムを開催し、史跡狭山池の魅力を市の内外に発信します。
- ・大阪・関西万博「地域の魅力発見ツアー」に、重源狭山池改修碑等を展示し、市の魅力である豊かな歴史遺産を市の内外に発信します。

第3期大阪狭山市教育振興基本計画 施策の体系

【基本方針1】 これからの社会を生き抜く力を養います

- (1) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実
- (2) 社会の変化に即した新たな学びの展開
- (3) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進
- (4) 教職員の資質向上

【基本方針2】 一人ひとりを大切にする教育を推進します

- (5) 子ども理解と支援教育の充実・推進
- (6) 個の成長を支える教育の充実
- (7) 安全安心な学校生活の確保
- (8) 多様性理解の促進

【基本方針3】 持続可能な社会のための教育環境を充実します

- (9) 時代の変化に対応した学習環境などの整備
- (10) 学校経営改革の推進
- (11) 家庭教育の支援
- (12) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

【基本方針4】 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

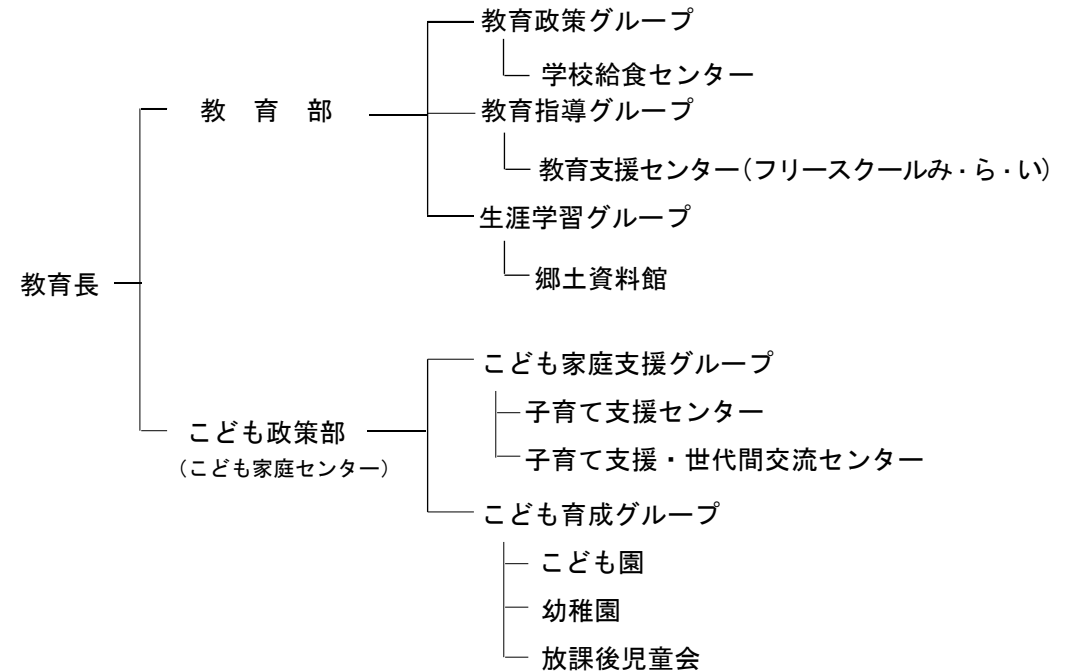
- (13) 生涯スポーツ活動の推進【大阪狭山市スポーツ推進計画】
- (14) 生涯学習や文化芸術活動の推進
- (15) 歴史文化遺産の継承と活用
- (16) 郷土愛の育成

教育委員会の活動状況

(1) 大阪狭山市教育委員会委員名簿(令和7年度在籍)

職 名	氏 名	備 考
教育長	竹谷 好弘	
教育長職務代理者	山田 順久	
委員	河合 洋次	令和7年9月30日退任
委員	井上 寿美	
委員	内田 幸子	
委員	鶴川 和水	令和7年10月1日就任

〔教育委員会事務局〕



(2) 教育委員会議等の開催状況(令和7年4月～令和8年3月)

①教育委員会議

▽定例会議等

区 分	日 付	付 議 案 件
令和7年 第4回	令和7年 4月17日(木)	社会教育委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市立幼稚園の廃園に伴う関係規則の整備に関する規則について 大阪狭山市教育委員会委事務決裁規程の一部を改正する規程について 令和7年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置について 大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の解嘱及び任命について
第5回	5月23日(金)	大阪狭山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について いじめ問題調査報告書(案)について 大阪狭山市立中学校区学校運営協議会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市就学支援委員会委員の任命について 大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会委員の委嘱について 令和7年度(2025年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第2号 教育委員会関係)について GIGAスクール構想にかかる1人1台端末の購入の契約締結について
第6回	6月26日(木)	大阪狭山市立こども園の管理職人事異動について 大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱について 大阪狭山市就学支援委員会委員の任命について 令和7年度(2025年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第4号 教育委員会関係)について
臨時会	7月15日(火)	いじめ問題調査報告書の追加について いじめ問題調査報告書の今後の対応について
第7回	7月31日(木)	大阪狭山市文化財保護審議会委員の委嘱について 令和6年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告書について いじめ防止基本方針の改訂について

第 8 回	8 月 28 日 (木)	令和 8 年度 市立幼稚園・こども園（1 号認定子ども）募集人員について 大阪狭山市立第七小学校増築工事について 令和 7 年度全国学力・学習状況調査における結果と分析について こども子育て複合施設整備事業基本計画の策定について 令和 7 年度（2025 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 5 号）について
第 9 回	9 月 30 日 (火)	令和 7 年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定について 教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市公の施設の整備等事業者選定委員会(こども子育て複合施設新設事業)の委員の委嘱及び任命について 令和 6 年度（2024 年度）大阪狭山市一般会計決算（教育委員会関係）について 大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について 大阪狭山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（素案）及び大阪狭山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（素案）のパブリックコメントの実施について
第 10 回	10 月 23 日 (木)	—
第 11 回	11 月 19 日 (水)	大阪狭山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について 指定管理者の指定について 指定管理者の指定について 令和 7 年度（2025 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 7 号 教育委員会関係）について 大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例（案）のパブリックコメントの実施について
第 12 回	12 月 25 日 (木)	教育委員会事務局の管理職人事異動について 大阪狭山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について 令和 7 年度（2025 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 8 号 教育委員会関係）について
令和 8 年 第 1 回	令和 8 年 1 月 29 日 (木)	大阪狭山市青少年問題協議会委員の委嘱について 大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例について 大阪狭山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 令和 7 年度（2025 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 9 号 教育委員会関係）について

第2回	2月25日(水)	大阪狭山市子ども・子育て協議会条例の一部を改正する条例について 大阪狭山市立幼稚園設置に関する条例の一部を改正する条例について 令和8年度大阪狭山市保育教育指針について 令和7年度(2025年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第11号 教育委員会関係)について 令和8年度(2026年度)大阪狭山市一般会計予算(教育委員会関係)について 令和8年度(2026年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第2号 教育委員会関係)について
第3回	3月24日(火)	大阪狭山市立こども園・幼稚園及び教育委員会事務局の管理職人事異動について 大阪狭山市立小学校・中学校の管理職人事異動について 大阪狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市教育委員会電子署名規程について 大阪狭山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について 大阪狭山市文化財保護審議会委員の解嘱について 大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会委員の解嘱及び委嘱について

②各種会議

▽大阪狭山市いじめ問題等対策委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第1回	令和7年 5月20日(火)	委員紹介 市内の状況について 今年度の取組みについて
第2回	10月9日(木)	大阪狭山市いじめ防止基本方針の改訂について 市内の状況について 無記名式いじめアンケートについて
第3回	令和8年 1月30日(金)	市内の状況について 令和7年度(4月～12月) いじめ事案について 令和7年度(4月～12月) 暴力行為について

▽大阪狭山市就学支援委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 7 年 7 月 11 日 (金)	委員の委嘱及び任命・相談員の任命 委員長及び副委員長の選出 大阪狭山市就学支援委員会規則の説明 本市の支援教育の方針と支援学級の状況等 来年度・再来年度就学児童・生徒について
第 2 回	10 月 22 日 (水)	本年度の就学相談の状況について
第 3 回	令和 8 年 2 月 18 日 (水)	来年度の支援教育基本方針（案）について 来年度の就学予定について 来年度支援学級入級予定者の教育課程編成に係る留意点について

▽大阪狭山市中学校部活動の地域移行協議会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 7 年 5 月 27 日 (火)	委嘱及び任命 会長及び副会長の選任 本市の状況、方向性や現状と課題について
第 2 回	11 月 25 日 (火)	掛川市への視察報告、本市の状況、方向性や課題等について (1) 掛川市への視察報告 (2) 令和 7 年度の取組みと、今年度の方向性について (3) 「さやまプラス」、「さやまプラスパートナー」について 『「さやまプラスパートナー」のあり方についての方針』について 「さやまプラス」登録団体募集要項について

第3回	令和8年 2月13日(金)	本市の状況、方向性や課題等について (1) サッカー部 実証事業について (2) 令和8年度、令和9年度の予定について (3) 児童・保護者アンケートについて (4) 長期的に見た今後の予定について
-----	------------------	---

▽大阪狭山市学校給食衛生管理委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第1回	令和7年 8月20日(水)	学校給食センター及び各小中学校配膳室の検査

▽大阪狭山市社会教育委員会議

区 分	日 付	会 議 内 容
第1回	令和7年 6月19日(木)	令和7・8年度大阪狭山市社会教育委員委嘱式
第2回	9月17日(水)	令和6年度補助金実績報告書及び令和7年度補助金申請書の審査・評価について

▽大阪狭山市文化財保護審議会

区 分	日 付	会 議 内 容
第1回	令和8年 1月15日(木)	会長及び副会長の選出について 市内歴史的建造物の保護について（市文化財指定候補建造物の現況報告及び今後における保護のあり方について） 史跡狭山池 附 池守田中家旧宅の保存活用計画策定と今後の取組みについて 池守田中家史料調査の進捗について 「狭山町史編纂資料」の保存活用に関する進捗と今後の方向性について 今熊地区周辺エリア複合施設整備に伴う旧大阪狭山市立郷土資料館収蔵資料等の移設検討について 今後の日程について

▽大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 28 回	令和 7 年 7 月 9 日（水）	池守田中家旧宅の保存活用計画策定について 池守田中家旧宅の公有化に向けた取組状況について 池守田中家旧宅の維持管理に関する地元要望への対応について 池守田中家文書の調査進捗状況について 史跡狭山池でのイベント時に継続使用する資機材の現地一時保管について 狭山池西樋銘板等の EXP02025 大阪・関西万博での展示状況について 今後の日程について
第 29 回	令和 8 年 2 月 18 日（水）	池守田中家旧宅主屋の維持保全について 池守田中家旧宅庭園の維持管理状況及び石灯籠のき損について 池守田中家史料調査の進捗状況について 狭山池ダム水質浄化設備の更新について 大阪府立狭山池博物館改修工事に伴う臨時休館について 今後の日程について

▽大阪狭山市子どもネットワーク協議会（代表者会議）

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 7 年 6 月 27 日（金）	令和 6 年度事業報告について 令和 7 年度事業計画（案）について 情報交換 他

▽大阪狭山市子ども・子育て協議会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 7 年 9 月 26 日 (金)	第 2 期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画に係る令和 6 年度事業の実績及び評価について 第 2 期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画に係る実績総括報告書及び評価について 第 3 期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画に係る令和 7 年度新規事業について 子ども・子育て協議会について 他
第 2 回	令和 8 年 3 月 27 日 (金)	第 3 期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画における令和 7 年度事業の進捗状況について 第 3 期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画の補完について 大阪狭山市子ども・子育て協議会条例の改正について 乳児等通園支援事業における利用定員の設定について 保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について 他

▽大阪狭山市立子育て支援センター、大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センター合同運営会議

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 7 年 4 月 23 日 (水)	令和 7 年度大阪狭山市立子育て支援センター及び大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センターの事業実施計画について 地域子育て支援センター、幼稚園・保育園・こども園等の現状について 関係機関・団体との連携について
第 2 回 (書面開催)	10 月 10 日 (金)	令和 6 年度大阪狭山市立子育て支援センター及び大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センターの事業実績報告について
第 3 回	令和 8 年 1 月 28 日 (水)	令和 7 年度の大阪狭山市立子育て支援センター及び大阪狭山市立子育て支援・世代間交流センターの事業進捗状況について 関係機関・団体との情報共有や連携について

▽大阪狭山市地域子育て支援拠点事業実施事業者選考委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 7 年 7 月 22 日 (火)	大阪狭山市地域子育て支援拠点事業実施事業者の募集要項について 大阪狭山市地域子育て支援拠点事業実施事業者選考の審査基準について 今後のスケジュールについて

第2回	9月17日(水)	大阪狭山市地域子育て支援拠点事業実施事業提案事業者へのヒアリングについて 大阪狭山市地域子育て支援拠点事業実施事業者の選考について
-----	----------	--

▽大阪狭山市放課後児童会運営業務受託候補者選定委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第1回	令和7年 7月22日(火)	実施要領について 評価項目・評価基準について 今後のスケジュールについて
第2回	9月17日(水)	第一次審査について 第二次審査の進め方について

▽大阪狭山市公の施設の整備等事業者選定委員会（こども子育て複合施設整備事業）

区 分	日 付	会 議 内 容
第1回	令和7年 10月14日(火)	委員長・副委員長の選出について 事業概要について 審査基準について

(3)教育委員会委員の活動状況

①教育委員会議以外の活動

▽学校関係

日 付	内 容	場 所
令和7年 4月4日(金)	市立小中学校入学式	市立各小中学校
4月7日(月)	市立幼稚園・こども園入園式	市立各幼稚園・こども園
10月3日(金)	市立狭山中学校・南中学校体育大会	市立各中学校
10月11日(土)	市立半田幼稚園・東野幼稚園・こども園運動会	市立各幼稚園・こども園
10月18日(土)	市立小学校運動会	市立各小学校

10月23日(木)	市立第三中学校体育大会	市立第三中学校
10月25日(土)	市立東幼稚園運動会	市立東幼稚園
11月11日(火)	令和7年度大阪府教育庁スクール・エンパワーメント推進事業「情報活用をはぐくむモデル校」 まるごとパック推進事業	市立南第三小学校
令和8年 1月16日(金)	令和7年度大阪府教育庁スクール・エンパワーメント推進事業「確かな学びをはぐくむ学校づくり 推進校」 まるごとパック推進事業	市立南中学校
1月30日(火)	令和7年度文部科学省「人権教育総合推進地域事業」指定校 まるごとパック推進授業（人権学習公開授業）	市立第三中学校
3月13日(金)	市立中学校卒業式	市内各中学校
3月16日(月)	市立幼稚園・こども園卒園式	市内各幼稚園・こども園
3月18日(水)	市立小学校卒業式	市内各小学校

▽会議・研修関係

日 付	内 容	場 所
令和7年 4月2日(水)	令和7年度大阪狭山市学校園管理職総会	子育て支援・世代間交流センター
4月4日(金)	令和7年年度市町村教育委員会教育長会議	アウリーナ大阪
4月11日(金)	大阪府都市教育長協議会令和7年度総会・4月定例会	アウリーナ大阪
4月15日(火)	南河内地区人事協議会 令和7年度南河内地区市町村教育長連絡協議会（第1回）	南河内府民センター
4月24日(木) 4月25日(金)	近畿都市教育長協議会定期総会	エクシブ琵琶湖（滋賀県米原市）
5月14日(水)～ 5月16日(金)	全国都市教育長協議会定期総会研究大会	ウエスタ川越(埼玉県川越市)
5月21日(水)	令和7年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	アウリーナ大阪

7 月 2 日 (水)	南河内地区人事協議会 令和 7 年度南河内地区市町村教育長連絡協議会 (第 2 回)	南河内府民センター
7 月 4 日 (金)	大阪府都市教育長協議会 7 月定例会	アウィーナ大阪
7 月 25 日 (金)	大阪府都市教育長協議会夏季研修会	アウィーナ大阪
8 月 15 日 (金)	大阪府都市教育長協議会 8 月定例会	アウィーナ大阪
10 月 3 日 (金)	大阪府都市教育長協議会 10 月定例会	アウィーナ大阪
10 月 17 日 (金)	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	関西エアポートワシントンホテル
10 月 29 日 (水)	総合教育会議	大阪狭山市役所
10 月 30 日 (木)～ 10 月 31 日 (金)	近畿都市教育長協議会研究協議会	琵琶湖ホテル (滋賀県大津市)
11 月 20 日 (木)	令和 7 年度南河内地区市町村教育委員会研修会	まっばらテラス (輝)
令和 8 年 1 月 23 日 (金)	大阪府都市教育長協議会 1 月定例会	アウィーナ大阪
1 月 27 日 (火)	令和 7 年度大阪府市町村教育委員会研修会	アウィーナ大阪
1 月 29 日 (木)	南河内地区人事協議会 令和 7 年度南河内地区市町村教育長連絡協議会 (第 3 回)	南河内府民センター

▽その他

日 付	内 容	場 所
令和 7 年 5 月 18 日 (日)	市民体育大会開会式	総合体育館
9 月 21 日 (日)	狭山池シンポジウム	狭山池博物館
11 月 3 日 (月)	令和 7 年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰式	SAYAKA ホール 小ホール
令和 8 年 1 月 12 日 (月)	令和 8 年はたちの集い	SAYAKA ホール 大ホール
2 月 6 日 (金)	第 2 回こども未来フォーラム	大阪狭山市役所

点検及び評価調書

重点目標● ××××××××××××××××××××××××××××××××××××

基本計画の重点目標における施策の方向性を記載

項目		指標				実施事業 (R6 年度)	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
〇〇事業		基本計画における「5 年後に向けての参考指標」から該当するものを記載。該当するものがない場合は、「－」と表示。 ※1				【進捗状況】※2 ☐ A ☐ B ☐ C ☐ D	

※2：進捗状況の選択基準により、ABCD のいずれかを記載。

	指標達成率			
実施状況	80%以上	50～80%	50%未満	目標なし
概ね計画どおり	A	B	B	A
計画の半分以上	B	B	C	B
計画の半分未満	B	C	C	C
未実施	D	D	D	D

基本方針１ これからの社会を生き抜く力を養います			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標１ 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実	認定子育てサポーター事業	こども家庭支援グループ	25
	プレイセンター事業	こども家庭支援グループ	26
	こども家庭センター事業	こども家庭支援グループ	26
	質の高い幼児教育・保育の提供	こども育成グループ	26
	市立幼稚園等未就園児事業	こども育成グループ	27
	市立幼稚園等子育て支援事業	こども育成グループ	27
	市立幼稚園等３歳児保育事業	こども育成グループ	28
	学校園一貫 ICT サービス展開事業	こども育成グループ	28
	市内幼稚園等おむつ回収事業	こども育成グループ	29
	保育所・認定こども園等の給食費無償化事業	こども育成グループ	29
重点目標２ 社会の変化に即した新たな学びの展開	主体的・対話的で深い学びをめざす授業づくり	教育指導グループ	30、31
	すべての教科における言語活動の充実	教育指導グループ	31
	学校図書館活用の充実と読書活動の推進	教育指導グループ	31
	図書館管理運営事業	生涯学習グループ	32
	教育ＤＸの推進	教育指導グループ	32
	英語教育の推進	教育指導グループ	32
	互いに認めあい、協働する集団づくり	教育指導グループ	33
重点目標３ 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	道徳教育の充実	教育指導グループ	34
	不登校、問題行動などの未然防止と指導体制の充実	教育指導グループ	35
	安全・安心な学校給食推進事業	教育政策グループ	35
	食育の推進	教育指導グループ	36
	小中学校給食費無償化事業	教育政策グループ	36

	小中学校給食費値上げ抑制事業	教育政策グループ	36
	食育の充実事業	教育政策グループ	36
	体力の向上	教育指導グループ	37
重点目標 4 教職員の資質向上	教職員の資質・能力の向上	教育指導グループ	38

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 5 子ども理解と支援教育の充実・推進	支援教育の充実	教育指導グループ	39
	発達障がい児支援事業	こども家庭支援グループ	40
重点目標 6 個の成長を支える教育の充実	キャリア教育の推進	教育指導グループ	41
	個に応じた指導と指導体制の充実	教育指導グループ	42
重点目標 7 安全安心な学校生活の確保	安全対策事業	教育政策グループ	43
	安全管理の充実	教育指導グループ	43
	いじめ防止基本方針にもとづく取組みの推進	教育指導グループ	44
重点目標 8 多様性理解の促進	多文化共生教育の推進	教育指導グループ	45

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 9 時代の変化に対応した学習環境などの整備	第七小学校施設環境改善事業	教育政策グループ	46
	南第一小学校施設改修事業	教育政策グループ	46
	北小学校施設改修事業	教育政策グループ	47

	南中学校施設改修事業	教育政策グループ	47
	公団狭山住宅通学路舗装補修事業	教育政策グループ	47
	狭山中学校改築事業	教育政策グループ	47
重点目標 10 学校経営改革の推進	働き方改革と持続可能な学校指導体制の整備	教育指導グループ	48
	専門家のサポートによる指導体制づくり	教育指導グループ	49
	地域人材バンク活用推進事業	こども育成グループ	49
	英語教育事業	こども育成グループ	49
重点目標 11 家庭教育の支援	教育に関する保護者相談体制の充実	教育指導グループ	50
	家庭教育の推進	生涯学習グループ	50
	各種相談の実施	こども家庭支援グループ	51
	利用者支援事業	こども家庭支援グループ	51
	未就学児の親を対象とした子育て講座などの実施	こども家庭支援グループ	52
	子育て支援・世代間交流センター運営事業	こども家庭支援グループ	53
	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭支援グループ	54
	養育支援訪問事業	こども家庭支援グループ	54
重点目標 12 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現	家庭・地域との連携による学校の活性化	教育指導グループ	55
	地域と連携した豊かな社会性を持つ人材の育成・活用	教育指導グループ	55
	さやま元気っこ推進事業	生涯学習グループ	56
	青少年健全育成事業	生涯学習グループ	56
	地域学校協働活動事業	生涯学習グループ	56
	子どもの居場所づくり推進事業	こども育成グループ	57
	放課後児童会アドバイザー設置事業	こども育成グループ	57
	民間放課後児童会運営事業費補助金交付事業	こども育成グループ	58
	学校園一貫 I C T サービス展開事業	こども育成グループ	58

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 13 生涯スポーツ活動の推進	サタデースポーツ事業	生涯学習グループ	59
	スポーツの普及	生涯学習グループ	60
	スポーツ施設長寿命化事業	生涯学習グループ	60
	狭山中学校円卓会議さやりんピック事業	生涯学習グループ	60
重点目標 14 生涯学習や文化芸術活動の推進	学びの機会の充実	生涯学習グループ	61
重点目標 15 歴史文化遺産の継承と活用	史料調査事業（池守田中家文書新出資料の調査）	生涯学習グループ	62
	新規資料の収集	生涯学習グループ	62
	狭山池魅力発見事業（狭山池シンポジウム）	生涯学習グループ	63
	池守田中家保存活用事業	生涯学習グループ	63
重点目標 16 郷土愛の育成	郷土愛の育成	教育指導グループ	64
	郷土資料館管理事業	生涯学習グループ	65

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 1 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実

【施策の方向】

遊びを通して、道徳心や規範意識の醸成を図り、基本的な生活習慣の定着に向けた指導を充実させるとともに、発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育を推進します。また、子育て家庭を社会全体で支えていくため、「子ども・子育て支援新制度」にもとづき、子育て支援を充実させるとともに、家庭・地域、関係機関の連携をすすめ、子どもの健やかな成長を支援します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
認定子育て サポーター事業	子育てや保育経験のある市民を対象に、養成講座を実施し、受講修了者を子育てサポーターとして市が認定します。	認定子育てサポーター登録者数	108 人	108 人	—	【進捗状況】 B	養成講座を実施して、認定子育てサポーターを増員する。 また、フォローアップ研修や実践を通して人材育成に努めるとともに、認定子育てサポーターの自主活動ができるよう、より連携を深めていく。
			145 人			【活動実績】 ○認定子育てサポーター主催事業 あおぞらひろば 35 回実施 参加数 158 組 あそびのひろば 44 回実施 参加数 174 組 認定子育てサポーターとあそぼう！ 4 回実施 参加数 35 組 ○認定子育てサポーター協力事業 幼稚園・こども園の3歳児保育や未就園児事業、プレイセンター事業、UPっぷフェスタへの協力、UPっぷプレイルームでの子育て支援等 ○フォローアップ研修 救命入門コース、アンガーマネジメント等 計 6 回実施 参加延べ数 121 人	

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
プレイセンター事業	子育て家庭の親と子どもが会員となって協同運営を行い、地域の協力も得ながら親と子どもと一緒に成長できるプレイセンター活動を支援することで、子育てしやすい環境づくりを進めます。	プレイセンター設置数	5 か所	5 か所	地域に子育て世帯が少ないため、2 か所 休会中（休会中のエリアの人には近隣のプレイセンターを紹介）	【進捗状況】 B 【活動実績】 地域や子育てサポーターの協力を得て親子の活動を支援した。 こぐまの会：12 回実施 56 組参加 げんきっず：11 回実施 46 組参加 ヤミー！：14 回実施 13 組参加 ピーナッツクラブ：11 回 実施 68 組参加 きらきらきっず：11 回実施 60 組参加 たんぼぼの会：休会中 チェリービーンズ：休会中	活動が円滑に自主運営できる体制を確立するため、各地域の民生委員やボランティア等と連携し、適切にサポートを行う。また、休会中の地域を含め、設置に関する実態調査や情報提供を積極的に行い、十分な検討を重ねた上で運営を推進していく。
こども家庭センター事業	こども家庭支援グループ（児童福祉機能）と健康推進グループ（母子保健機能）が一体となり、こどもや保護者の意見を取り入れながら、支援計画を作成し、寄り添った支援を実施します。	—	—			—	—
質の高い幼児教育・保育の提供	保育所・幼稚園・認定こども園がそれぞれの特色を生かして質の高い教育・保育活動を展開し、子どもの成長・発達を促進します。また、多様化する保護者のニーズに柔軟に対応し、その選択にもとづき子どもを受け入れられるよう、教育・保育の提供体制を整備します。	幼稚園・保育所・認定こども園等の利用定員	教育 1,025 人 保育 1,445 人	教育 1,017 人 保育 1,454 人	令和 7 年 4 月 1 日時点	【進捗状況】 B 子育て世帯の転入増や保育ニーズの増加に伴い、教育・保育施設の提供体制の整備を進めていたが、令和 7 年度当初において、待機児童が生じた。	住宅開発に伴う更なる子育て世帯の転入増や近年の保育ニーズの増加から、待機児童を解消できる教育・保育施設の提供体制の見直しや新たな教育・保育施設の設置を行う必要がある。
			教育 575 人 保育 1,449 人				
		保育所等の待機児童	0 人	38 人	令和 7 年 4 月 1 日時点		
			0 人				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
市立幼稚園等未 就園児事業	市立幼稚園をより身近に感じていただくとともに、初めての集団保育を経験できるよう未就園の 2 歳児及びその保護者を対象にした園主催の広場事業を週 2 回程度実施します。 また、0 歳児からを対象にしたあおぞらひろばを認定子育てサポーターの協力のもと、市立幼稚園とこども園で毎月実施し、子育て支援の充実を図ります。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 参加延べ人数 （令和 8 年 3 月末現在） ・園主催分 475 人 ・あおぞらひろば 202 人	新年度の入園希望者の多くが本事業の参加者であり、事業の実施により市立幼稚園の良さを知っていただく機会につながっている。幼稚園の再編・統合に伴う進入园児の募集停止により、今後は地域の子育て支援を支える場としての役割に移行していく必要がある。
			—				
市立幼稚園等子 育て支援事業	市立幼稚園及びこども園の通常保育終了後及び夏休みなどの長期休暇期間中を含め、預かり保育を午後 5 時まで年間を通して実施します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 参加延べ人数 （令和 8 年 3 月末現在） ・通常時 5,140 人 （1 日あたり 10.3 人） ・夏期休業期間 410 人 （1 日あたり 5.6 人）	保護者の保育ニーズ（預かり保育の利用）が強くなっており、通常時・夏季休業期間ともに延べ利用人数、1 日当たりの利用人数が前年度と比較し増加している。預かり保育は、異年齢との交流や、教育・保育時間とは異なった家庭的な雰囲気の中でゆったりとした保育を行うことで、子どもにとって心の育ちの場とすることを維持しつつ、新たなこども園での実施形態や人員体制について検討を進めていく必要がある。
			—				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
市立幼稚園等 3 歳児保育事業	市立幼稚園、こども園において 3 歳児保育を実施します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 3 歳児園児数（令和 8 年 3 月 1 日現在） ・東幼稚園 14 人 ・半田幼稚園 10 人 ・こども園 8 人 合 計 32 人	幼稚園の再編・統合に伴い、幼稚園における本事業は、令和 8 年度までで終了することとなるが、新たな公立園（1 号利用）においてもこれまでの取組みの成果を踏まえ、引き続き質の高い教育・保育の提供ができるように努めていく。
			—				
学校園一貫 ICT サービス展開事業	公立学校園（幼稚園・こども園・放課後児童会・小学校・中学校）において、保護者と迅速に情報共有ができる環境を整備します。 保護者の利便性の向上を図るため、一貫した連絡ツールシステム及び諸経費をキャッシュレス決済により納付できるシステムを導入するとともに事務の効率化を図るため、出退勤システムを導入します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 保護者との連絡機能、登降園時間の管理機能、職員の出退勤時間の管理機能については、令和 5 年度中に導入し、令和 6 年度より本稼働している。また、キャッシュレス決済について、導入事業者及び園と調整の上、令和 7 年 2 月より導入し、保護者及び職員の双方の負担軽減を図った。	職員の出退勤管理や児童の登降園管理、保護者との連絡ツール、給食費や諸経費のキャッシュレス決済などを稼働させていくことで、利便性の向上及び児童の安全・安心な教育・保育活動を実現・推進していく。
			—				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
市内幼稚園等おむつ回収事業	保護者等の負担の軽減を図るため、市立幼稚園・こども園において使用された紙おむつについて、各園にて回収・廃棄を行います。また、民間保育園等においても、保護者の使用済紙おむつの持ち帰りを廃止する取組みを促進するため、各園での回収・廃棄に係る費用を補助します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 公立園にて使用済紙おむつの回収・廃棄を行うため、必要な消耗品を購入し、衛生環境の改善と保護者及び保育士の負担を軽減した。 消耗品 ごみ袋等 54,762 円 市内にある民間の保育所・認定こども園等に対し、園にて使用済紙おむつの回収・廃棄を行うための経費の補助を行った。 対象施設：11 施設 補助金額：1,368,000 円	衛生環境の改善と保護者及び保育士の負担を軽減するため、市内全ての園で継続的に使用済紙おむつの回収・廃棄を行えるよう努める。
			—				
保育所・認定こども園等の給食費無償化事業	食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・市立幼稚園等に通う3歳児から5歳児までの保護者に対し、給食費（主食費）6 か月分を無償化します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 令和7年度は令和7年9月から令和8年2月にかけて実施を行い、子育て世帯の経済的な負担の軽減を行った。 対象児童数（延べ人数）：8,967 人 事業金額：16,134,590 円	令和8年度においても令和8年9月から実施する。今後については、国における補助金等のあり方や公定価格における対応などを鑑み、事業実施検討を行う。
			—				

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 2 社会の変化に即した新たな学びの展開

【施策の方向】

学校教育において子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習熟とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力のバランスのよい育成に努めます。そのため、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を養えるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、少人数指導などきめ細かな指導を充実します。

また、子どもたちが自己有用感を持って、デジタル化やグローバル化をはじめとするこれからの社会の課題に対応しながら自立して生き抜く力を身に付けられるよう、計画的、組織的、系統的な学校教育の取組みを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
主体的・対話的で深い学びをめざす授業づくり	教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、授業の中で、「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、さらにその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的な・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげます。また、単元や題材などのまとまりのなかで育成をめざす資質・能力を明確にしたうえで、習得・活用・研究などの過程を工夫します。	「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」という設問に、肯定的に回答をする児童生徒の割合	小学校 80.1% 中学校 83.3%	小学校 87.2% 中学校 82.6%	—	【進捗状況】 A 1 人 1 台端末の活用により自分のペースで考えを深める時間と、仲間の考えを知り、自分の考えに生かす協働的な学びの学習スタイルが広まってきた。また、学習目標の明確化を図ることで、児童生徒が学びの方向性を見出し、前向きに取り組む姿が見られた。	今後も、授業の中で、「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、さらにその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
			小学校 84% 中学校 87%				
		主体的・対話的で深い学びの実現をはかることができた教員の割合	小学校 96% 中学校 98%	小学校 95.0% 中学校 93.3%	—	【進捗状況】 A 授業改善を担当する教員が中心となり、模範授業を行うなどの授業づくりの研修を実施できた。また、幼稚園・こども園から小学校への架け橋期に焦点をあてた研修 3 回を実施した。	授業づくりに重点をおいた研修を実施し、幼稚園・こども園・小学校・中学校の校種間連携を図ることで、系統的な指導方法の工夫改善を図る。
			小学校 100% 中学校 100%				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
主体的・対話的で深い学びをめざす授業づくり	言語活動や観察・実験・調査などの体験的な活動、芸術的な表現活動など、子どもが主体的に思考したり、表現したりする学習活動を工夫します。	「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 75% 中学校 71%	小学校 85.2% 中学校 78.6%	—	【進捗状況】 A 府や市の実施する研修をはじめ、各校における校内研修や、学識による指導助言により、主体的・対話的で深い学びをめざす授業づくりを進めることができた。	今後も、言語活動や観察・実験・調査などの体験的な活動、芸術的な表現活動など、子どもが主体的に思考したり、表現したりする学習活動の工夫を図る。
			小学校 78% 中学校 74%				
すべての教科における言語活動の充実	総合的な学習の時間を中心に、すべての教科・領域において、身近な社会の課題と学習内容を関連付け、情報を収集して発信する活動などを計画し、自分の考えや意見を積極的に周囲に伝えようとする意欲と言語能力を育みます。	「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか」という設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 65% 中学校 69%	小学校 71.5% 中学校 69.1%	—	【進捗状況】 A 言語活動の充実を掲げ、各教科・領域で課題と学習内容を関連付けた探究的な学習を推進した。収集した情報を整理し、論理的に発信する活動を計画的に配置することで、児童生徒が自らの考えを表現する場面を数多く創出した。	引き続き、自分の考えを発表したり、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表したりするような授業づくりをめざす。
			小学校 68% 中学校 72%				
学校図書館活用の充実と読書活動の推進	市立図書館の連携による、子どもの「読む・調べる」週間づくりに資する「読書eプラン」を推進します。また、学校司書と連携しながら、学校図書館を使った授業を日常的に計画し、「読書・学習・情報」という三つの力の育成をめざします。	図書を活用したコンクールの出席数	6,713 人	6,155 人	—	【進捗状況】 B 園児・小学生・中学生が、学校司書と連携のもと、「読書感想画」「読書感想文」「調べる学習コンクール」に取り組んだ。	引き続き、「読書eプラン」を推進し、読書・学習・情報」という三つの力の育成をめざす。
			7,300 人				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
図書館管理運営事業	子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを知ることができるよう、学校園への図書の貸出を行い、読書活動の充実を図ります。	学校園への図書貸出し数	5,569 冊	7,881 冊	—	【進捗状況】 A 学校園への図書貸出冊数が増加した。	子どもたちの読書活動の充実のため、各学校園との連携し、需要に応じた図書の貸出を行う。
			6,070 冊				
教育 D X の推進	個別最適な学びや協働の学びなど、新しく効果的な授業のデザインと、ICT 環境の整備を進めます。	日常的に学校全体で ICT を活用した授業を行っている学校の割合	80%	80%	—	【進捗状況】 A 校内における研修等を実施することで、教員の異動があっても、高い割合を保つことができるようになってきた。	引き続き、個別最適な学びや協働の学びなど、新しく効果的な授業のデザインの研究や ICT を活用できる教職員の育成をすすめていく。
			100%				
	デジタル教材や児童生徒用端末などの ICT 機器を活用し、わかりやすい授業づくりの工夫や、効果的な教材教具の研究開発を推進し、学習意欲の向上を図ります。	ICT を活用して授業ができる教員の割合	84%	95%	—	【進捗状況】 A 実践的な ICT 研修を実施したことで、「ICT を活用して授業ができる教員」の割合は 95%に達した。	ICT 機器を活用にした授業づくりの成果を市内全校に広め、効果的な ICT 活用を促す。
			100%				
英語教育の推進	外国人英語指導助手（ALT）による実践的な指導や技能検定、WEB アプリの導入などにより、子どもたちの英語に対する学習意欲を高め、英語を通じたコミュニケーション能力の向上をめざします。	「英語の勉強は好き」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 67.9% 中学校 51.9%	小学校 76.4% 中学校 56.7%	—	【進捗状況】 A 中学校配置の外国人英語指導助手（ALT）を小学校にも派遣し、英語を使ったゲームなどを 1・2 年生で行った。各校での English Day や WEB アプリなどの取組みについて情報共有する連絡会等を 6 回実施し、コミュニケーション力育成のための授業改善を行った。	引き続き外国語担当者連絡会を行い、小小連携および小中連携を強化し、英語でのコミュニケーション能力向上をめざす授業づくりのための情報共有を活発にする。
			小学校 71% 中学校 55%				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
互いに認めあい、協働する集団づくり	互いを尊重しあうことが大切であるという価値観のもと、グループ学習や討論など、子ども同士が互いに学びあう場を設定し、協働しあう集団づくりを進めます。	「自分には良いところがあると思いますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 86.8% 中学校 79.3%	小学校 88.2% 中学校 86.9%	—	【進捗状況】 A 授業づくりの研修や中学校区での連携により、グループ学習や協働学習など、子ども同士が互いに学び合う場を設定することができた。	引き続き、授業づくりの研修や中学校区での連携を行い、互いを尊重しあうことが大切であるという価値観のもと、グループ学習や討論など、子ども同士が互いに学びあう場を設定し、協働しあう集団づくりを進める。
			小学校 90% 中学校 84%				
		「学校の先生は、あなたのよいところを認めてくれている」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 93.2% 中学校 86.1%	小学校 95.3% 中学校 92.5%	—		
			小学校 97% 中学校 90%				

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 3 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

【施策の方向】

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、多様な道徳的価値について理解を深めるとともに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、人としての生き方について考える学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成します。また、教育活動全体の取組みを通じて、自己肯定感や自己有用感の高まりから、子ども一人ひとりの自尊感情を高めることにつなげる指導を充実します。

いじめや不登校については、外部の専門家や大阪狭山市教育支援センター「フリースクールみ・ら・い」など関係者の連携により、生徒指導の体制を充実させます。児童会や生徒会などの取組み、小中一貫教育による地域学習を通じて、地域の人々とのふれあい、多様な体験活動などを充実させ、子ども自身の問題解決力を育むことで、問題行動などの未然防止に努めます。

子どもたちが健やかな身体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食育の推進や安全で安心な学校給食の提供に努めます。また、給食に係る保護者の経済的負担の軽減を図ります。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
道徳教育の充実	多様性を認め合い、豊かな人間性や社会性などを育むために、成長段階に応じて、社会体験や自然体験など、さまざまな体験活動を充実します。	「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学校やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 83.9% 中学校 89.3%	小学校 90.8% 中学校 95.0%	—	【進捗状況】 A 道徳の授業では、グループワークによる、意見交流を取り入れる等多様性を大切にした授業づくりを、発達段階に応じて行っている。	今後も、児童生徒が、自分自身の考えを発信したり、他者の意見を受け入れたりできる体験を通じて、多様性を認め合い、また自尊感情を高める取組みにつなげる。
			小学校 87% 中学校 93%				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
不登校、問題行動などの未然防止と指導体制の充実	学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーや大阪狭山市教育支援センター「フリースクールみ・ら・い」との連携による取組みや相談活動、スクリーニングやケース会議等の実施により子どもの状況に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。	暴力行為発生の割合（市内全児童生徒に対する千人率）	小学校 17% 中学校 38.5%	小学校 13.7% 中学校 50.0%	—	【進捗状況】 B 暴力行為については、小さな暴力行為も見逃さないという姿勢を今後も続けていくことが大切である。今後もその姿勢は大切にしながら、暴力行為の減少に努める。	すべての児童生徒が安心できる環境づくりに努める。合わせて、暴力行為を起こした児童生徒へのアセスメントを大切にし、繰り返し行為を起こさせないように努める。
			小学校 12% 中学校 33.5%				
		不登校児童生徒のうち学校内外（教職員を含む）で相談指導等を受けていない児童生徒の割合（市内全児童生徒に対する千人率）	0%	0%	—	【進捗状況】 A 学校内外の専門家（養護教諭、SC、SSW 等）が不登校児童生徒に関わる機会をつくることができた。	今後も、不登校児童生徒が相談できる体制を構築するとともに、すべての児童生徒が学びにアクセスできるよう取組みを進める。
			0%				
安全・安心な学校給食推進事業	食中毒を発生させないために衛生管理を徹底した給食を提供します。	学校給食における食中毒発生数	0 件	0 件	—	【進捗状況】 A 消毒や検便検査など、食中毒を発生させないために、徹底した衛生管理ができたことにより、食中毒ゼロを更新することができた。	引き続き食中毒ゼロをめざす。
			0 件				
	給食のアンケートにおける「給食はおいしいですか」の設問に、「おいしい」「どちらかといえばおいしい」という回答割合が目標値になることをめざします。	「給食はおいしいですか」という設問に、「肯定的な回答をした児童生徒の割合	90%	91%	—	【進捗状況】 A 献立の工夫などでおいしいとの高評価につながった。	引き続き「おいしい」「どちらかといえばおいしい」の割合が高くなるような学校給食を提供していく。
			92%				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
食育の推進	発達の段階に応じた食に関する知識を学び、食を選択する力や望ましい食習慣を身に付け、正しい食生活を実践できる子どもの育成に取り組みます。	「朝食を毎日食べていますか」という設問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 95.5% 中学校 88.6% 小学校 97% 中学校 91%	小学校 94.3% 中学校 89.1%	—	【進捗状況】 B 栄養教諭を中心として、発達段階に応じた個別支援や、望ましい食育習慣に関する指導を3回行った。	今後も、発達段階に応じて望ましい食育習慣や食生活を身につけるための取り組みを進める。
小中学校給食費無償化事業	教育に要する費用負担の軽減を図るため、令和4年度から段階的に進めている学校給食費の無償化について、今年度より完全無償化します。	—	— —	—	—	【進捗状況】 A 無償化したことで、費用負担の軽減に寄与した。	引き続き無償化を推進し、教育に要する保護者負担の軽減に努める。
小中学校給食費値上げ抑制事業	子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るとともに引き続き質や量を維持しつつ、学校給食を提供するため、物価上昇分の学校給食費を全額補助し、値上げを抑制します。	—	— —	—	—	【進捗状況】 A 子育て世帯の経済的に負担の軽減に寄与し、給食の質や量を落とさず物価高騰に対応できた。	引き続き質や量を維持をしつつ、学校給食の提供に努める。
食育の充実事業	児童生徒の健全な心身の発達のため、地産地消の推進、具材を増やした献立を実施し、食育の充実に努めること、食物アレルギーやミキサー食対応など安全・安心な学校給食の継続的に提供をします。	—	— —	—	—	【進捗状況】 A 大阪狭山市産の食材を使用するなど、地産地消の推進をはじめ、よりよい献立内容を実施した。また食物アレルギーやミキサー食対応などを実施することで安全・安心な学校給食の継続的な提供に努めた。	引き続き地産地消を推進し食育の充実に努めるとともに、食物アレルギーやミキサー食対応など安全・安心な学校給食の提供に努める。

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
体力の向上	「全国体力・運動能力調査」の結果にもとづいた体力向上プランや地域人材の活用により、子どもが運動することの楽しさを実感し、すすんで運動する習慣が身に付くよう体育の授業づくりを推進します。	体力合計得点の 平均値の向上 （男女平均値）	小学校 52.8 点 中学校 40.5 点	小学校 52.3 点 中学校 42.5 点	—	【進捗状況】 A 「全国体力・運動能力調査」の結果にもとづいた体力向上プランや、子どもが運動することの楽しさを実感できる授業づくりに取り組んだ。	これまでの取組みとともに、子どもたち自身が体力の向上を感じることができるような授業づくりを進めていく。
			小学校 54.8 点 中学校 42.5 点				
		「運動やスポーツをすることが好き」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合（男女平均）	小学校 86.3% 中学校 80.8%	小学校 89.6% 中学校 84.2%	—	【進捗状況】 A 身体を動かす楽しさや運動量を確保すること、仲間づくりを意識した授業づくりに取り組んだ。	今後も「全国体力・運動能力調査」の結果にもとづいた体力向上プランや、身体を動かす楽しさや運動量を確保すること、仲間づくりを意識した授業づくりをすすめていく。
			小学校 90% 中学校 84%				
		全国体力調査における総合評価が上位ランクの児童生徒の割合	小学校 66.6% 中学校 61%	小学校 64.0% 中学校 67.7%	—	【進捗状況】 A 「全国体力・運動能力調査」の結果にもとづいた体力向上プランや、子どもが運動することの楽しさを実感できる授業づくりに取り組んだ。	これまでの取組みとともに、子どもたち自身が体力の向上を感じることができるような授業づくりを進めていく。
			小学校 70% 中学校 65%				

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 4 教職員の資質向上

【施策の方向】

子ども一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、多様な教育課題に適切な対応ができるよう、授業力や多様な教育課題への対応力など、教職員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。

教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、教職員の長時間勤務の削減につなげ、さらなる学校教育の質の向上を図ります。

また、地域や関係者との連携のもと、学校部活動の円滑な地域展開を進めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
教職員の資質・ 能力の向上	教育委員会主催の研修や各校における校内研修の計画的な実施を通して、教職員の専門性を高めるとともに、教職員間の学びあいや支えあいによる同僚性の向上を図ります。	教職員研修の受講者の満足度	4.6 点	4.6 点	—	【進捗状況】 A これまでのアンケート結果や教職員のニーズを参考に大阪狭山市にとって必要な研修を企画・実施してきた。	今後は、研修の企画、実施に留まるのではなく、研修内容が学校に浸透していることを確認することで、教職員の専門性の高まりとともに、教職員間の学びあいや支えあいによる同僚性の向上を図る。
			4.8 点				

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 5 子ども理解と支援教育の充実・推進

【施策の方向】

インクルーシブ教育システムの構築を見据えながら、「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、子ども一人ひとりの自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援を充実させるために、授業のユニバーサルデザイン化、少人数指導、個別指導など、多様な指導方法を工夫します。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもを理解し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を有効に活用しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図ります。さらに、本市の福祉部局や関係機関、専門家と緊密に連携し、校種間の円滑な引き継ぎや、連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
支援教育の充実	「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の方法について、専門家による指導助言を仰ぎながら、研究を進めます。また、正確なアセスメントを通じて適切な支援が提供できるよう、検査や巡回相談を実施します。	「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成	100%	100%	—	【進捗状況】 A 学識者などの専門家から巡回相談でアドバイスをいただきながら、特別な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、適切なアセスメントにつなげ、合理的配慮を行うことができた。また、専門家を講師として招いての大阪狭山市アドバンス研修をとおして、各校で中心となって支援教育を進めていく人材の育成も進めることができた。	令和 8 年度から、中学校区ごとに支援チームを発足した。支援チームのメンバーが検査を実施し、その結果をもとに自立活動の内容を担当と共に考えたり、教室でできる合理的配慮を助言したりすることとおして指導に活かせるようにする。
			100%				
		特別支援教育が充実している小中学校の割合	100%	100%	—		
			100%				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
発達障がい児支援事業	発達障がいや支援が必要な小学校 3 年生以下の児童とその保護者を対象に、年間を通じて隔週 1 回、個々のニーズに応じた療育事業を実施します。また、中学校 3 年生までの児童の保護者や関係者を対象に、相談事業を提供します。さらに、児童の特性に合わせた効果的な関わり方を、保護者同士で話し合いながら学ぶ「ペアレントトレーニング」を行うことで、支援の幅を広げます。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 発達障がい児等支援事業「手をつな G O !」 療育…20 人 （就学前児童 15 人、小学生 5 人） 療育児童の保護者向け研修…2 回 学校園訪問（2 回）し、情報共有 相談…221 件 （教育・保育、家庭生活等） 「ペアレントトレーニング」1 回 （5 回コース＋フォローアップ研修） 各回定員 6 人（利用実績 7 人）延べ 40 人参加	今後も、学校や園との連携をさらに強化し、子どもたちが日常生活や園・学校生活をより快適に過ごせるように努めます。また、子どもとの関わり方を学ぶ保護者向け研修を充実させ、支援の質向上をめざします。

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 6 個の成長を支える教育の充実

【施策の方向】

子どもの発達の段階に応じ、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組み、将来、子どもが社会的・職業的に自立し、社会のなかで自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
キャリア教育の 推進	子どもたちの「学びたい」「働きたい」という意欲を高めるとともに、明確な目的意識を持って自己の進路を選択する能力が身に付くよう、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。また、小学校から中学校までのキャリア教育に関わる活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価ができるよう、「キャリア・パスポート（ポートフォリオ）」を作成し、活用します。	「将来の夢や目標を持っている」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 79.7% 中学校 63.5%	小学校 86.2% 中学校 64.5%	—	【進捗状況】 B 各中学校では職業講話、職業体験、企業とのミーティング等を実施した。また、小学校においても、発達段階に応じて教科横断的な学習を行い、働くことの意義などについてのキャリア教育を行った。	各中学校区のキャリア教育年間指導計画に沿って、発達段階に応じた取組みを実施することができた。次年度は、商工会と連携した取組みを実施する。
			小学校 85% 中学校 69%				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
個に応じた指導 と指導体制の充実	個のつまずきを丁寧に把握し、加配教員の活用や情報ツールの導入などの工夫をしながら、どの子も置き去りにしない授業づくりをめざします。	MIM-3rd の割合	19%	読み 19% 算数 30%	—	【進捗状況】 B 読み MIM—PM の 3rd ステージの割合は、(4 月)59.0%→(3 月)19.0%となっており、成果が見られた。算数 MIM—PM の 3rd ステージの割合は、(4 月) 51%→ (3 月) 30%となった。MIM 担当者会を 3 回実施し、各校の効果的な指導方法を交流することができた。	令和 7 年度からは算数 MIM も実施し、低学年における MIM 指導を進めている。今後も子どもの発達の状況を適切に把握し、早期支援につなげられるよう好事例を共有し、取組みを充実させていく。
			15%				

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 7 安全安心な学校生活の確保

【施策の方向】

いじめ防止のための取組みとして、「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづく対策を充実します。

生活安全、交通安全などの安全教育を総合的かつ効果的に継続するとともに、大規模災害の教訓なども踏まえ、防災教育を強化する観点から、子どもたちが主体的に行動できる能力や態度を育成します。また、教職員の安全に関する知識・技能の向上を図るため、安全についての知識や指導方法を修得する機会の確保と充実に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
安全対策事業	児童生徒及び学校環境の更なる防犯・安全対策を講じます。	日中の学校への不審者侵入件数	0 件	0 件	—	【進捗状況】 A 安全管理員を配置することにより、日中の学校への不審者侵入を防ぐことができた。	引き続き安全管理員の配置を行うことにより、防犯・安全対策を講じる。
			0 件				
安全管理の充実	児童生徒の安全対策を講じます。	救命救急講習を受講した教職員の割合	100%	100%	—	【進捗状況】 A 日本赤十字社を活用して「心肺蘇生の重要性・胸骨圧迫等について」の講習をリモートで実施した。	今後も教職員全員が救急救命講習を受講できるよう取り組んでいく。
			100%				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
いじめ防止基本方針にもとづく取組みの推進	「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづき、学校・家庭・地域・関係機関などが一体となって、いじめの早期発見・早期対応に努めます。「生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識」などの道徳性を身に付けることをめざし、道徳教育の要である道徳の授業の指導内容、指導方法及び教材開発などについての実践研究を推進します。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 95.9% 中学校 95.1%	小学校 97.2% 中学校 95.7%	—	【進捗状況】 A いじめ問題等対策委員会を 3 回実施し、市内の状況を共有し、早期発見・早期対策に努めた。また、本市及び前項のいじめ防止基本方針を令和 7 年度に改訂した。いじめについて、積極的に認知することで、各校で策定しているいじめ防止基本方針に基づいて、学校としていじめ解消に向け取り組んだ。	今後もいじめ防止に向け、校内いじめ防止対策委員会の取組みを充実させるとともに、計画的な人権教育や集団づくりの取組みが必要である。
			小学校 100% 中学校 100%				
		「いじめ認知してから 3 か月以上経過しているもの」の解消率	98.3%	94.9%	—		
			100%				

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 8 多様性理解の推進

【施策の方向】

子どもたちが抱える課題に対して、組織的な支援を進められるよう校内支援体制の構築を図り、多様性を理解し認めあう教育を進めることで、一人ひとりが自信をもって活躍できる環境づくりを推進します。

また、外国にルーツのある子どもへの支援も含め、社会の一員として自立し、本市を担う人材として、社会に積極的にかかわろうとする態度を身に付けるため、社会形成・社会参加に関する市民性教育を推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
多文化共生教育 の推進	さまざまな人とコミュニケーションを図ることのよさを実感できるよう、子どもと外国人英語指導助手（ALT）との交流を促進します。またジェンダー平等教育の推進に加え、性的マイノリティに関する教職員の理解に深めるとともに、当該児童生徒への相談体制、支援体制について、適時支援会議を開催しながら対応を進めます。	いじめ防止や多様性理解を促進することができたという設問に肯定的な回答をする教職員の割合	98.5%	99%	—	【進捗状況】 B 地域に住んでいる外国人や地域の学校に通っている留学生と交流したり、性的マイノリティ当事者の話を聞く機会を持ち、いじめ防止や多様性理解教育を進めた。	今後もさまざまな人とコミュニケーションを図り、互いの文化や考え方を理解できる取組みを行う。
			100%				
	自立支援通訳事業などを活用し、外国にルーツのある子どもや保護者の学校生活に係る各種支援に努めます。各校が定める人権教育の計画にもとづき、各教科の授業や総合的な学習の時間、特別活動などを通して、子どもの多文化理解を促進します。	「自分と違う意見について、考えるのは楽しい」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 74% 中学校 75%	小学校 75.0% 中学校 78.9%	—	【進捗状況】 B 各学校での多文化共生教育を推進するとともに、外国にルーツのある児童生徒及び保護者に対し、学校生活に係る支援として、授業中の支援や、懇談等で自立支援通訳を 183 回活用した。	言葉の壁による不安を覚える児童生徒を減らせるように、引き続き自立支援通訳事業を活用するとともに、多文化共生教育を推進する。
			小学校 79% 中学校 80%				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 9 時代の変化に対応した学習環境などの整備

【施策の方向】

各学校の施設・設備について、その機能と性能を維持し将来にわたり安全安心な環境を確保するため、防災面にも配慮した計画的な維持保全による老朽化（長寿命化）対策を推進します。

また、施設や備品の充実は多額の費用が必要になることから、整備の必要性や優先順位も考慮しつつ、引き続き取り組みます。

学校園規模の適正化については、少子化や地域環境の変化に伴う子どもの増減など、それぞれの学校区の実情を踏まえ、効果的でかつ保護者や地域住民の理解を十分に得られるような取組みをすすめます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
第七小学校施設 環境改善事業	学級編成基準の一律引き下げによる段階的な 35 人学級への移行、また住宅開発に伴う児童数の増加により、普通教室の不足が今後見込まれることから、教室を増設するとともに、必要となる通信環境ネットワーク等を整備します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 校舎（軽量鉄骨造平屋建て・3 教室）を増築した。また、通信環境ネットワーク等を整備した。	施設を適切に運用していく。
			—				
南第一小学校施設 改修事業	大阪狭山市立南第一小学校は設立から 50 年以上経過し、屋内消火栓ポンプと放送設備が故障していることから、改修工事を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 屋内消火栓ポンプユニットを入れ替え、屋内消火栓からの初期消火活動ができる状態にした。	機器を適切に運用していく。
			—				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
北小学校施設改修事業	大阪狭山市立北小学校における設備の定期検査において、高圧ケーブルの劣化が発見されたため、改修工事を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 高圧引込線を更新した。	引き続き定期検査の結果に基づき適切な対応を行っていく。
			—				
南中学校施設改修事業	大阪狭山市立南中学校の屋内消火栓ポンプと受信機をつなぐ警報線の設置が必要であることが判明したため、警報線設置工事を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 屋内消火栓ポンプと受信機をつなぐ警報線を設置した。	施設を適切に運用していく。
			—				
公団狭山住宅通学路舗装補修事業	市立南第一小学校、南第三小学校、こども園の児童の通学・通園路として供してもらっている公団狭山住宅内の通路において、長年の使用により舗装の割れなどの傷みが顕著であるため補修を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 舗装の割れ等の痛みが顕著であったことから、アスファルト舗装工及び区画線工を行った。	今後とも地域との連携を密にできるよう努めていく。
			—				
狭山中学校改築事業	大阪狭山市立狭山中学校の狭隘な運動場や施設の老朽化等、重要課題を解消し、生徒にとって望ましい教育環境を整備するため、校舎等の建替え基本計画を策定します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 令和 7 年度第 2 四半期に契約し、基本計画の策定を進めている。	令和 8 年度の計画策定に向け、業務を進めていく。
			—				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 10 学校経営改革の推進

【施策の方向】

学校の教育活動を支える人材の確保やネットワークづくりを進め、学校園の特性や子どもの課題に応じた学校経営を推進します。そのために、保護者や地域住民への情報発信を充実させるとともに、家庭教育に困難を抱える保護者への支援を促進します。

また、ＩＣＴの活用、専門家や地域人材の活用、校務支援システムの導入など、校務の効率化と負担軽減を図り、学校経営の改善に努めることで教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境づくりを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
働き方改革と持続可能な学校指導体制の整備	教職員の校務支援を図るため、スクール・サポート・スタッフや採点支援システムを活用し、教職員が子どもへの指導や教材研究などに注力できる体制づくりを推進します。	教職員の時間外 在校等時間の縮減	1.8%	2.8%	—	【進捗状況】 A 市全体として縮減がうまくいかなかった結果ではあるが、各学校ごとに分析すると縮減できている学校が見られた。	好事例が見られた学校について分析・周知することで、市全体としての縮減を進めていく。
			1%				
	校務支援システムの活用や事務のシステム化を推進するとともに、専門家や外部人材の活用をいっそう工夫し、教職員が子どもたちとじっくり向き合う時間を増やす体制づくりを推進します。	「ICT の活用による、学びの充実を図ることができた。」という設問に、肯定的な回答をする教員の割合	87.2%	94.5%	—	【進捗状況】 A 校務支援システムを安定的に稼働できるようシステムメンテナンスを行うとともに、他府県への調査研究及び視察を行った。	教職員の働き方改革の推進を行う上で、校務支援システムの内容や教職員の服務に関わるシステム内容について検討していく。
			90%				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
専門家のサポートによる指導体制づくり	専門家の配置と各校への派遣を進め、子どもたちや保護者の心のケアを行うとともに、課題のある子どもの対応について、専門家を加えた指導体制の充実により、チームとしての学校の実現を図ります。	S CやS S W、 S L の検討ケース数	330 回	SL 15 回 SC 73 回 SSW 213 回	—	【進捗状況】 B 令和 7 年度は、6 人の府配置スクールカウンセラーと 4 人の市配置スクールカウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者の相談にあたった。また、スクールソーシャルワーカーについては、府主催のミドルリーダー研修に参加し、その資質を高めた。スクリーニングを活用したチーム会議への参加が各校で定着している。	心のケアが必要な児童生徒及び保護者に対する相談体制の一層の充実が必要である。引き続き研修等に参加し、専門性を高める。
			380 回	計 301 回			
		指導体制の充実に向けた専門家によるサポートを実施した学校の割合	100%	100%	—		
			100%				
地域人材バンク活用推進事業	地域に開かれた園づくりを推進するため、市立こども園において人材バンク登録者による教育・保育活動を実施します。	地域人材バンクの活用回数	14 回	66 回	目標（令和 11 年度）では、市立幼稚園が廃止となっているため、こども園のみの目標値となっており、市立幼稚園とこども園の令和 7 年度の実績値と乖離がある。	【進捗状況】 B 絵本や紙芝居の読み聞かせ、文字の書き方、サッカーなどの運動遊びなどを実施していただき、子どもたちが、地域の方々とふれあう機会を提供することが出来た。	地域の方々に積極的に参加していただくことで、開かれた園づくりが行えるとともに、子どもたちの生活体験の広がりにも寄与していることから、今後も積極的な活用を推進していく。
			20 回				
英語教育事業	地域ボランティアを活用し、市立こども園の 5 歳児に幼児期から遊びを通して英語に親しみ、興味を持ち、学ぶことの楽しさを味わう機会を作ります。	英語教育における地域ボランティアの活用回数	28 回	115 回	目標（令和 11 年度）では、市立幼稚園が廃止となっているため、こども園のみの目標値となっており、市立幼稚園とこども園の令和 7 年度の実績値と乖離がある。	【進捗状況】 A 各園、年間 26～30 回の英語教育を実施し、子どもたちが英語に親しむ機会を提供することが出来た。	子どもたちがより楽しく学べるよう、内容の充実に努めるとともに、英語だけでなく、色々なものに興味を持って取り組むことの大切さを日頃の保育・教育時間に伝えていく。
			30 回				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 11 家庭教育の支援

【施策の方向】

家庭の教育力を高めるため、「おおさかさやま家庭教育指針」にもとづく啓発に努めます。発達過程に応じた子どもの教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親が学べる場を充実します。合わせて、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を推進します。

また、「大阪狭山市こども家庭センター」を中核として、虐待防止への取組みをはじめ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な支援を推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
教育に関する保護者相談体制の充実	不登校や問題行動のある子どもの保護者に対し、相談活動を行います。	教育指導グループで対応する保護者相談の件数	290 件	354 件	—	【進捗状況】 A 不登校や問題行動など、多岐にわたる保護者からの相談を受け、その対応について学校とも連携することができた。	引き続き、保護者が相談しやすい体制を構築する。
			250 件以上				
家庭教育の推進	家庭の教育力向上を目指し、子育ての責務や親としての役割、子どもとのかかわり方、地域の大人としてのあり方などを学ぶ成人教育の機会づくりや情報提供を推進します。	親まなび講座への延べ参加者数	52 人	40 人	—	【進捗状況】 B 子育て世代が互いに交流し、つながりをつくる場として講座を複数回開催しました。	親学習リーダー養成講座の受講者に実践の場を提供することも目的としており、都合のつく日程に協力をお願いしました。今後も講座の継続に力を入れ、またそれを支える人材（親学習リーダー）の育成に取り組みながら、現状の課題解決に向けて家庭教育の推進をさらに進めていきます。
			110 人				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
各種相談の実施	【児童家庭相談】 家庭環境、こどもの障がい、非行や育児などについて、支援が必要な妊産婦や子育て家庭に対し、相談・支援を行います。 【ひとり親家庭相談】 母子・父子家庭の親、寡婦の方に対し、生活や子育て、養育費などの相談に母子・父子自立支援員が応じます。	こども家庭支援グループで対応する児童家庭相談、ひとり親家庭相談の相談件数	2,538 件	【児童家庭相談】 4,814 件	—	【進捗状況】 A 【実績】 家庭内における児童の養育等についてひとりで悩んだり、不安を募らせている人の相談受け、助言・指導を行い、必要時速やかに関係機関につないだ。	子育ての不安やストレスを解消できるよう、各事業について、広報誌、市ホームページ、子育て応援アプリ等で、引き続き周知を図り、相談には丁寧に対応、助言していく。
			2,800 件	【ひとり親家庭相談】 92 件			
利用者支援事業	子ども・子育て支援法に基づき、利用者支援事業基本型を実施するため、子育て支援センター“ぽっぽえん”及び子育て支援・世代間交流センター“UPつぶ”に保育・子育てコンシェルジュを配置し、子どもや保護者、妊婦が、教育・保育施設や子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、相談や助言、情報提供、関係機関との連絡調整などを行います。	利用者支援事業の相談件数	173 件	ぽっぽえん 35 件 UPつぶ 98 件	—	【進捗状況】 B 保育所・幼稚園・こども園に関する情報提供、専門的な事は担当部署につなぐなど、個々に応じた丁寧な対応を行った。	子育ての不安やストレスを解消できるよう、事業について、広報誌、市ホームページ、子育て応援アプリ等で、引き続き周知を図り、相談には丁寧に対応、助言していく。
			210 件	計 133 件			
		利用者支援事業の保育・子育てコンシェルジュの配置数	9 人	ぽっぽえん 4 人 UPつぶ 4 人	—	【進捗状況】 A 各施設の保育士が国の定める「子育て支援員研修実施要綱」に基づく子育て支援員研修を受け資格を得た後、「保育・子育てコンシェルジュ」として、保護者の不安や悩みを聞き、相談対応や子育てに係る情報提供、各部署との連携等、個々に応じた様々な支援を行った。	保育・子育てコンシェルジュの人材育成に努めるとともに、保護者が気軽に安心して相談できるよう環境を整える。
			9 人	計 8 人			

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
未就学児の親を対象とした子育て講座などの実施	子育て支援センター“ぽっぽえん”及び子育て支援・世代間交流センター“UPつぶ”において、市民協働による子育て講座等を実施し、相互交流を促すともに、子育ての不安感、負担感の解消につなげます。	未就学児の親を対象とした子育て講座などの延べ参加人数	647 人	ぽっぽえん 838 人 UPつぶ 693 人 計 1,531 人	—	【進捗状況】 A ぽっぽえん 同年齢の子どもを持つ保護者とその子ども同士の交流を深め、仲間づくりを支援する「年齢別交流会」全 11 回 他 計 56 回実施 UPつぶ 年度ごとにテーマを決め、そのテーマに沿った親子同士で交流することを目的としたテーマ別交流会「Welcome!UPつぶ」全 14 回 他 計 39 回実施	保護者のニーズを取り入れながら子育てに必要な内容を検討し実施していく。
			705 人				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
子育て支援・世代間交流センター運営事業	地域における子育て支援を推進するとともに、子どもや子育て家庭と市民との世代間の交流を図ります。 1 階：子育てひろば 2 階：世代間交流ひろば	—	—	—	—	【進捗状況】 B 1 階：子育て交流ひろば 登録者数：2,418 人 2 階：世代間交流ひろば 自習室、まちライブラリー登録者数：3,868 人 ・まちライブラリーの運営 ・市民協働事業の実施 c o d e r 道場、アレンジフラワー、ハンドメイドで楽しい時間♪、読みたくなる本との出会い会等 ・自主事業の実施 海洋プラスチックでオリジナルチャームをつくろう等 ・他部署との連携事業 ・UPつぶフェスタクリスマスの開催 ワークショップ、制作や手作りコーナー、絵の本ひろば等 （協力）認定子育てサポーター、まちライブラリーサポーター、民生委員・児童委員、更生保護女性会	地域における子育て支援を推進するとともに、世代間交流事業では、小学生以上も参加しやすい講座内容を検討し、地域における子育て支援及び世代間交流を図っていく。
			—				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
子育て世帯訪問 支援事業	家事・子育て等に対して不安 や負担を抱える子育て家庭、 妊産婦等がいる家庭の居宅 を、訪問支援員が訪問して、 家事・子育て等を支援します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A	引き続き、訪問支援員の確 保に努め、持続可能な事業 運営をめざす。
			—			【実績】 ・利用実績 家事支援：107 回、176 時間 育児・養育支援：236 回、325 時間	
養育支援訪問事 業	養育支援が特に必要である家 庭に対し、保健師・助産師等 の訪問支援員がその居宅を訪 問し、養育に関する相談・指 導・助言等を行うことにより、 適切な養育ができるよう支援 します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B	引き続き、業務委託事業者 の確保に努める。
			—			【実績】 ・利用実績 業務委託事業者 2 者 養育支援利用者 2 世帯 養育支援訪問回数 15 回 ・業務委託事業者を確保し、ニーズ に対する支援体制を整えた。	

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 12 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

【施策の方向】

本市では令和 6 年（2024 年）度から市内すべてが施設分離型小中一貫校となり、これまで以上に系統的な学習を進めていきます。

各中学校区に 1 つの学校運営協議会を設置し、全小中学校をコミュニティ・スクールとします。学校活動について保護者や地域住民によりいっそう理解、協力いただけるよう、学校に関する情報を積極的に発信します。学校・家庭・地域の連携を推進するためには、学校と地域を結ぶ人材としての役割を担う地域学校協働活動推進員が非常に重要で、学校・地域・家庭などの多方面を理解している人材の発掘と育成に努め、各中学校区への配置を進めます。

また、子どもたちが放課後や休日などを安全に過ごせる居場所や、さまざまな体験学習ができる機会を拡充します。これらを実現するため、地域活動が持続できるよう支援策を講じるとともに、これらが機能的に連携する教育コミュニティの形成に努めます。

さらには、社会教育や生涯学習活動が、新たな地域活動や地域人材の育成につながるよう、循環型の生涯学習社会の実現をめざします。

主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
家庭・地域との連携による学校の活性化	地域に開かれた学校づくりの一環として、学校情報を保護者や地域に幅広く公開することで、学校についての理解を深め、学校・家庭・地域の連携を進めやすい環境づくりに取り組みます。	学校園支援人材（有償ボランティア）の参加者数	480 人	494 人	—	【進捗状況】 A 令和 7 年度より中学校区ごとに学校運営協議会を設置した。コミュニティ・スクールとの両輪により、地域と学校が一体となった協働体制の基盤が整った。また、小学校体育指導支援員、学習支援員、理科支援員、学校教育自立支援通訳事業など、多くの地域人材が学校運営に関わり、活躍する場が充実してきている。	今後はさらに、施設分離型小中一貫教育を一層推進する観点から、中学校区学校運営協議会において、9 年間を見通した目標やめざす子ども像を設定していく。
			500 人				
地域と連携した豊かな社会性を持つ人材の育成・活用	地域間の連携の促進や、子どもから大人まで主体的に地域活動に参画することの重要性の啓発や意識の高揚を図るため、各地域のリーダー、コーディネーターとなるような人材の発掘と育成に努めます。	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 72.8% 中学校 57.8%	小学校 85.4% 中学校 73.1%	—		
			小学校 90% 中学校 90%				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
さやま元気っこ 推進事業	放課後の子どもたちに、各小学校で、スポーツや文化活動等が体験できる遊び・交流・学習等の場を提供します。 さやま元気っこコーディネーターを配置するとともに、放課後児童会事業や学習支援チューター事業とも連携しながら、安心して過ごせる居場所づくりを進めます。	さやま元気っこ 推進事業の参加 スタッフ数	52 人	46 人	—	【進捗状況】 C 目標達成には至らなかったが、学校、ボランティアスタッフの協力により、安心・安全な子どもたちの居場所づくりとして市内 4 校の小学校で広場をはじめ 3 つのプログラムを提供した。	事業実施にはボランティアスタッフが必要不可欠となるため、人材の育成・発掘にも力を入れていく必要がある。また、コミュニティ・スクール導入校においては事業の連携と移行も視野に入れながら、持続可能な子どもたちの居場所づくりを進めていく。
			80 人				
		さやま元気っこ 推進事業の延べ 参加者数	7,123 人	2,115 人			
			7,800 人				
青少年健全育成 事業	小学校区青少年健全育成連絡会と連携し、青少年問題について地域住民の関心を高め、地域ぐるみの活動を推進します。青少年指導員会と連携し、非行防止や青少年健全育成に関する各種啓発活動を実施します。	青色防犯パトロールの実施回数	16 回	14 回	—	【進捗状況】 B 毎月 5 日前後の 14 時から 15 時までと、7 月 8 月の夏休みの期間隔週火曜日 20 時から 21 時までで青パト実施。	昨年までは夏休みは毎週火曜日に実施していたが今年度より隔週に変更
			20 回				
地域学校協働活動 事業	地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、学校と地域をつなぐコーディネーターとして「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域全体で子どもの成長を支える体制を構築します。	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 72.8% 中学校 57.8%	小学校 85.9% 中学校 73.3%	—	【進捗状況】 A 市内の全小学校区への地域学校協働活動推進員の配置に加え、各中学校区毎に 1 名のコーディネーターを配置し、地域と学校の連携・協働を進め、学校の環境整備や地域人材を活用した学習機会を増やすことができた。	地域学校協働活動の推進を通して、地域全体で子どもたちの成長を支える体制が持続できるよう地域人材の発掘・育成に繋がる取り組みも進めていく。
			小学校 90% 中学校 90%				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
子どもの居場所づくり推進事業	放課後や休日に、子どもたちを対象とした継続的な活動に取り組む団体を支援する「子どもの居場所づくり推進事業補助金」の活用を促進し、子どもたちの居場所を選択肢を増やします。	—	—	3 件	—	【進捗状況】 A 新規団体からの申請が 1 件増えた。	補助金を必要とする団体に有効活用されるよう、制度の周知に努める。
			—				
放課後児童会アドバイザー設置事業	放課後児童会を巡回し、放課後児童支援員等に指導及び助言を行う放課後児童会アドバイザーを配置することで、各現場における諸課題の早期解決やより実践的な人材育成に繋げ、円滑で安定的な放課後児童会運営を実現します。	—	—	—	—	進捗状況】 A 4 人の放課後児童会アドバイザーを確保し、その経験則や専門的な見地からの確な指導や助言を行った。特に、各現場においては、様々な課題を抱える児童への適切な接し方や効果的な支援の在り方について、放課後児童会アドバイザーが対象児童と直接関わりを持つことでその手法や方向性を見定め、放課後児童支援員等に還元することを通じ、より安全・安心に生活できる居場所を提供することができた。 活動回数（4 人合計）：269 回	放課後児童会アドバイザーを担うことができる知識・経験を有する人材の恒常的な確保が課題である。また、放課後児童会アドバイザーが各現場活動の中で知り得た情報等を踏まえ、研修カリキュラムの充実を図るなど、放課後児童支援員等の更なる資質向上をめざす取組みを推進していく。なお、活動財源については、当該巡回支援事業に対して国が設定する特定の補助金を効果的に充当しており、今後も引き続き活用していく。
			—				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
民間放課後児童 会運営事業費補 助金交付事業	本市に放課後児童健全育成事業実施の届け出を行った民間事業者が、「大阪狭山市民間放課後児童会運営事業費補助金交付要綱」の基準を満たして事業を行う場合に、その運営に係る必要経費の一部を補助することで、安定した運営を促すとともに、民設民営による独自サービスの提供が地域に展開されることにより保護者の選択肢を拡充し、また、児童の受け入れ体制の充実や一部地域における待機児童の解消・緩和の一助とします。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 今年度は、4つの民間事業者が、「大阪狭山市民間放課後児童会運営事業費補助金交付要綱」の基準を満たして補助金の交付対象となり、いずれも、各地域における放課後の児童の居場所づくりに対する貢献及び待機児童の解消・緩和の一助となった。 対象施設：4 施設 補助金額：31,138,000 円	待機児童の解消・緩和の効果的な手段の一つとして、今後も民間事業者との連携を強化するとともに、その他実効性のある待機児童対策についても引き続き検討していく。
			—				
学校園一貫 I C T サービス展開 事業	公立学校園（幼稚園・こども園・放課後児童会・小学校・中学校）において、保護者の利便性の向上を目的に、保護者と迅速に情報共有ができる共通の連絡ツールシステムを導入します。また、児童の安全・安心を確保するため、登下校等管理システム及び事務の効率化に資する職員の出退勤管理システム、並びに保護者会諸経費をキャッシュレス決済により納付できるシステムを導入します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 保護者との連絡機能、入退室時間の管理機能、職員の出退勤時間の管理機能については、令和 5 年度中に導入し、令和 6 年度より本稼働している。また、キャッシュレス決済について、導入事業者等と調整の上、令和 7 年 2 月より導入し、保護者及び職員の双方の負担軽減を図った。	職員の出退勤管理システム、保護者との連絡ツール、登下校等管理、保護者会諸経費のキャッシュレス決済を稼働させていくことで、利便性の向上及び児童の安全・安心な居場所づくりを実現・推進していく。
			—				

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します**重点目標 13 生涯スポーツ活動の推進****【施策の方向】**

本市では、スポーツ推進委員会や体育協会、総合型地域スポーツクラブなど多様な団体が市民のスポーツ活動を支えています。スポーツは、心身の健全な発達、健康や体力の保持増進、精神的な充足感の獲得など、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なものです。また、活動への参加・体験を通じて人と人との交流、地域同士の交流を促進し、希薄化が指摘されるコミュニティの活性化にも寄与しています。さらに、次代を担う子どもたちにとって、体力向上とともに、他者を思いやる気持ちや公正さ、規律を大切にする心の育成にもつながるものです。

市民が、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現をめざします。老朽化が進む各スポーツ施設を計画的に整備します。市民、各種団体との連携を図りながら、市民にとって身近な地域における活動機会の充実や、体力の維持向上に向けた取組みを支援します。特にスポーツにふれる機会が限られる若年世代や子育て世代の参画の機会やきっかけづくりを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
サタデースポーツ事業	市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりの一環として、大阪狭山市体育協会加盟団体と連携し、土曜日に各種スポーツ教室を開催します。	サタデースポーツ参加者数	5,821 人	5,675 人	—	【進捗状況】 B 目標値を下回っているが、引き続き体育協会加盟団体等と協力し、継続的に事業を実施できた。	事業は定着しているが、より一層充実した事業となるよう新たな種目の追加や事業の発展的な見直しの検討も必要である。
			6,000 人				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
スポーツの普及	体育協会や総合型地域スポーツクラブ等、市民や団体の自主的な活動や運営を支援するとともに、各種団体との連携による事業を実施し、市民のスポーツ活動への参加を促進します。 誰もが一緒にスポーツに親しめる環境を提供するため、スポーツ推進委員と連携し各種事業を展開します。	スポーツ団体登録者数	3,400 人	3,100 人	—	【進捗状況】 A 一部目標を上回ったが、昨年度の実績を下回った。指定管理者、体育協会加盟団体、スポーツ推進委員等と連携しながらスポーツ活動への参加促進に努めた。	引き続きスポーツ活動への参加促進に繋がる取り組みを積極的に実施していく。
			3,400 人				
		週 1 回以上のスポーツ実施率	52%	—	アンケートを実施しなかったため、令和 7 年度の実績値なし		
			70%				
		市内スポーツ施設の延べ利用者数	239,227 人	260,044 人	—		
			252,000 人				
スポーツ施設長寿命化事業	総合体育館のエレベーターについて、設立当初より使用しており、経年劣化が見られるとともに交換に必要な部品の供給が終了していることから、改修工事を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 遅滞なく工事完了した。	—
			—				
狭山中学校円卓会議さやりんピック事業	身近な地域における活動機会の充実、地域住民のコミュニケーションづくりを進めるため、狭山中学校区で「さやりんピック」を開催します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 各ブースについて、例年同様のものが多いが予定通り開催できた。	より充実したブースを設置できるよう関係機関と連携する。また、ミニゲームの内容を精査し目的に沿ったものを実施する。
			—				

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します**重点目標 14 生涯学習や文化芸術活動の推進****【施策の方向】**

「文化」を最も広くとらえると、人間と人間の生活に関わることのすべて、すなわち生きることそのものが文化であり、文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養し、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉です。そして、絶え間なく変化を続ける現代社会は、一生涯学び続けることが求められる生涯学習社会でもあります。生涯学習は個人としての成長や自己実現にとどまらず、住民相互のつながりや活力あるコミュニティの形成に寄与するものであり、それは新たな文化を創造し続ける活動ともいえます。

人生 100 年を見据えたライフサイクルのなかで、乳幼児期からの読書活動をはじめ、子どもから高齢者まですべての市民の学習ニーズに応えられるよう、それぞれの特性に合わせた学びの機会を充実します。特に、社会的に制約を受けやすい人（高齢者、障がい者、外国人、困難を抱える人々など）の学びの機会の充実を含め、誰もが生涯にわたりその能力を維持向上し続けることができるよう学習機会の整備を進めます。

市民の学びのニーズを捉え、学びのきっかけとなるような事業の実施と情報提供を行い、子ども・若者から高齢者までが学びを軸としてつながり、多世代交流が活発になることで、世代間で好循環を生み出せる取組みを進めます。

読書を通じた市民の自主的・自発的な学習を推進するために、読書環境の整備・充実を図るとともに、特に子どもの読書活動に関する施策を実施し、幼少期からの読書習慣の形成に取り組みます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
学びの機会の充実	市民の学習ニーズの把握に努め、指定管理者との連携を深めながら事業の充実を図ります。	公民館貸館利用者数	61,914 人	58,833 人	—	【進捗状況】 A 市民の学習ニーズや特性にあわせた事業を実施し、多くの学びの場を提供することができた。	今後も学びの機会が充実できるように学びの場の提供をするとともに、学んだことを生かせる場の提供ができるシステム作りをし、多世代交流や地域交流に繋がる取組みに繋げていく。
			63,100 人				
		図書貸出冊数	6.3 冊	6.0 冊	市民一人当たり		
			7.0 冊				

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標 15 歴史文化遺産の継承と活用

【施策の方向】

狭山池や池守田中家旧宅をはじめとする本市の貴重な歴史文化遺産を後世に残し、伝えていくために調査研究を進め、その保存に努めます。また、その歴史文化遺産の活用を積極的に図ります。

シンポジウム・特別展・企画展・講座など普及啓発事業の開催により、本市のシンボルである狭山池や、市内に存在する歴史文化遺産の歴史的価値や魅力を全国に発信します。

合わせて、郷土資料館機能の充実に努め、市史編さん所に代わる収蔵施設の整備を行います。

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
史料調査事業 （池守田中家文書 新出資料の調査）	狭山池の管理に関わった池守田中家において実施した文化財調査において、近世から近代の古文書を中心とする史料が新たに発見されました。これらの史料は、収蔵・保管するだけでなく、その内容を正確に把握するために調査し、適切に保存するための作業を実施し、報告書にまとめます。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 令和 7 年度に追加史料の存在が確認され、調査対象となったことから、史料調査期間を 1 年延長した。古文書・書画等の調査を継続的にを行い、調査会議を 2 回開催した。	令和 8 年度中に調査を終え、報告書を刊行する。 池守田中家の保存・活用にとあわせて、調査史料の保存・活用について検討する。
			—				
新規資料の収集	文化財の更なる保護・活用を進めるため、本市が把握していない資料の把握・収集に努め、調査・保存・活用に繋がります。	新規資料の収集	1 件	1 件	—		
			2 件				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
狭山池魅力発見 事業（狭山池シ ンポジウム）	日本最古のため池である狭山池の文化遺産としての価値を再認識するとともに、市のシンボルである狭山池をはじめとする市内の歴史文化遺産の魅力を広く内外に発信するために「狭山池シンポジウム」を開催します。	狭山池シンポジウムへの参加者数	57 人	93 人	—	【進捗状況】 A 令和 7 年度は、狭山池シンポジウム 2025「幻の狭山池改修伝承—安見宗房と戦国時代の南河内—」を開催し、安見宗房の動向や戦国時代における河内国の情勢等をふまえながら、安見宗房による狭山池改修をどのように捉え考えるのか議論した。参加申し込み受付期間中に定員に達し、また、遠方から参加した方がいるなど、関心の高さが伺えた。	今回は令和 9 年度開催を予定している。シンポジウムの実施を通じて、狭山池をはじめとする市内の歴史文化遺産の魅力を広く発信する。
			70 人				
池守田中家保存 活用事業	国史跡狭山池に附として追加指定された池守田中家旧宅の保存を図るため、用地取得に向けて、樹木の伐採等敷地内の管理を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 令和 7 年度は、敷地内の高木剪定、除草、落葉清掃及び土塀崩落により滅失した隣地との境界部分へのフェンス設置工事を実施した。	用地取得に向けて必要な業務を実施する。用地取得後、池守田中家存活用計画策定に着手する。
			—				

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標 16 郷土愛の育成

【施策の方向】

これまでの事業を継続しながら本市の貴重な歴史文化遺産を活用した学習機会の充実を図るとともに、郷土愛を育む教育活動が果たす役割が大きいことから、学校との連携を強化し、各学校が所在する地域の歴史文化遺産を活用し、郷土の歴史文化について理解を深める事業の展開を図ります。また、地域の関係機関や団体と連携し、子どもたちが地域の伝統や文化といった歴史文化遺産とふれあい、学べる機会を充実し、人と人のつながりのなかで郷土への誇りと愛着を育みます。また、社会教育において、地域の歴史文化遺産を知り、新たな興味・関心を引き起こす機会を創出する事業を検討します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
郷土愛の育成	地域の人材と連携し、地域に残る歴史文化遺産を見学する学習や、地域の人を学校に招いて地域の伝統や文化などについて話を聞く学習などを推進します。	「郷土理解を深めるための学習の推進を図ることができた。」と答えた教員の割合	小学校 79.7% 中学校 60%	小学校 81.7% 中学校 63%	—	【進捗状況】 B 小中学校において、10 時間地域未来の学習を実施し、地域に出ていき実践を行ったり、そこで学んだことを発信したりという活動を充実させた。	今後も自分の住む地域を知り、良いところを表現できる人材の育成のために、地域未来学習の充実を図る。
			小学校 83% 中学校 63%				

項目		指標				実施事業（R7 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
郷土資料館管理 事業	大阪狭山市立郷土資料館において、府市共同運営に基づき、大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館協働運営委員会が主催する各種事業を開催します。	狭山池博物館のイベント回数	39 回	40 回	—	【進捗状況】 A 令和 7 年 10 月 14 日から大阪府立狭山池博物館が改修工事のため休館している（ホールの使用可、大阪狭山市立郷土資料館は開館）が、大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館協働運営委員会が新たにイベントを実施したことにより、目標を達成した。	令和 8 年 8 月末（予定）に改修工事を終えた後、令和 7 年度に実施できなかった企画展の開催を予定している。イベントの実施により本市への誘客と魅力の発信に努める。
			39 回				
	大阪狭山市立郷土資料館企画展を開催します。	企画展開催期間中の博物館利用者数	12,983 人	—	狭山池博物館が施設改修休館中のため実施・実績なし。	【進捗状況】 — 狭山池博物館が施設改修休館中のため実施・実績なし。	令和 8 年 8 月末（予定）に改修工事を終えた後、企画展の開催を予定している。
			13,000 人				

点検評価の結果一覧（令和7年度）

第3期大阪狭山市教育振興基本計画		令和7年度点検・評価報告書掲載事業				
基本方針	重点目標	事業数	A	B	C	D
1. これからの社会を生き抜く力を養います	(1) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実	10	4	6	0	0
	(2) 社会の変化に即した新たな学びの展開	7	9	1	0	0
	(3) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	8	10	2	0	0
	(4) 教職員の資質向上	1	1	0	0	0
	小 計	26	24	9	0	0
2. 一人ひとりを大切にする教育を推進します	(5) 子ども理解と支援教育の充実・推進	2	1	1	0	0
	(6) 個の成長を支える教育の充実	2	0	2	0	0
	(7) 安全安心な学校生活の確保	3	3	0	0	0
	(8) 多様性理解の促進	1	0	2	0	0
	小 計	8	4	5	0	0
3. 持続可能な社会のための教育環境を充実します	(9) 時代の変化に対応した学習環境などの整備	6	6	0	0	0
	(10) 学校経営改革の推進	4	3	2	0	0
	(11) 家庭教育の支援	8	5	4	0	0
	(12) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現	9	6	1	1	0
	小 計	27	20	7	1	0
4. 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します	(13) 生涯スポーツ活動の推進	4	2	2	0	0
	(14) 生涯学習や文化芸術活動の推進	1	1	0	0	0
	(15) 歴史文化遺産の継承と活用	4	3	0	0	0
	(16) 郷土愛の育成	2	1	1	0	0
	小 計	11	7	3	0	0
合 計		72	55	24	1	0

※1つの事業に複数の指標を掲げている等、事業数と指標数は一致しないものもあります。

【進捗状況の基準について】

○2つの評価基準の組み合わせによりA～Dを選択

●実施状況

- (1) 概ね計画どおりに実施した。
- (2) 計画の半分以上実施した。
- (3) 計画の半分未満しか実施することができなかった。
- (4) 取組を実施できなかった。

●指標達成率

- (1) 目標達成率が80%以上であった。
- (2) 目標達成率が50%～80%であった。
- (3) 目標達成率が50%未満であった。
- (4) 目標数値を設定していない。

実施状況	指標達成率			
	80%以上	50～80%	50%未満	目標なし
概ね計画どおり	A	B	B	A
計画の半分以上	B	B	C	B
計画の半分未満	B	C	C	C
未実施	D	D	D	D

学識経験者等の意見 （前高野山大学文学部特任教授・清風明育社参与 今西 幸蔵）

点検・評価にあたり、大阪大谷大学の長瀬教授とともに教育委員会事務局各担当の方々に質疑し、応答いただいた。これにより報告書事務内容の把握ができたと考えている。

令和7年度においても、基本方針・重点目標のもとに施策の方向性をふまえ、取組みの点検結果が示されている。総括的評価として、令和7年度の事務全般が、市総合計画、教育振興基本計画等をふまえ、適切に執行されていることを確認した。本報告書は、教育部及びこども政策部に関わる取組みであることから、長瀬教授には主にこども政策部関係事業を中心に、私は主に教育部関係事業について、分担して評価することにした。各論ではなく総括的な意見を示してほしいという要望に従い、以下に意見を記す。

第一に、運営方針「生きる力を伸ばす教育環境づくり」では、「施設分離型小中一貫校」が示されているが、9年間の教育課程の総合化という観点から、「施設一体型小中一貫校」や「義務教育学校」の設置を検討されたい。学校の多様化は避けることができない流れであり、これまで議論されなかった公立オルタナティブ・スクールについても必要性について検討されたい。なお、施設の問題として第七小学校の増築工事が実施されており、児童・生徒の学習場所の確保についての対応がなされているが、今後も児童人口の推移を見据えて早期に対策を講じていただきたい。

第二に、部活動に関わる改善策が提示されているが、地域展開の視点から、社会教育・社会体育関係団体との連携・協力を進めるとともに、指導者養成に取り組んでほしい。今回の報告書では「水泳」の指導について民間委託を試行することが述べられている。筆者の研究対象になかった施策であり、児童・生徒の「泳法」の上達、プール管理の軽減、教員負担の軽減などの効果が期待できる。課題として、民間委託先に対する経費負担があるが、この問題に限らず、今まで以上に民間機関との連携を進めていくことを具体的に考えてほしい。他市ではIT関連会社などの多くの企業が授業を支援している取組がある。本市については「こども未来フォーラム」に期待する。

第三に、毎年評価していることであるが、大阪狭山市は学校でのICT教育において先進自治体であり、タブレット端末の更新を図るなどの施策を評価する。これに関連して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が取り上げられ、一体化を図るとされているが、両軸を一体化するよりも循環する、あるいは往還するとした方が適切ではないかと考える。「個別最適な学び」は個の育成を主とした学びであり、個の学びの成果を社会で生かす上で、集団としての協働的な学びが不可欠である。学校においては「仲間づくり」を進め、協働的な学びを進めることが課題であり、本市において「互いに認めあい、協働する集団づくり」が重点取組とされていることを評価する。

（次頁へ）

第四に、「地域学校協働活動推進員」についてであるが、すべての中学校区に配置されているようで、コミュニティ・スクール構想の中核となる人々であり、さまざまな教育課題に対してご尽力いただくことを期待する。現在のコミュニティ・スクール構想は小学校区を対象としているが、平成 20 年の中央教育審議会答申で示された学校支援地域本部事業は中学校区を対象としており、この事業がコミュニティ・スクールの前身であることを考えると、「地域学校協働」という取組の基盤ができているとすべきであろう。小学校区の問題は各々の地域の事情によって対処することで良いと考える。なお、中学校区の活動については、本市のオリジナルな地域組織である「円卓会議」との連携・協力をより一層進めて欲しい。

つぎに、「狭山中学校円卓会議さやりんピック事業」(B 評価)については、円卓会議の主催事業であるということであるが、それでも市教委の指導助言が必要なのではないか。関係者間で話し合って、充実したブースを設けてほしい。

以上感じたことを率直に書かせていただいた。誤解があればお許しいただきたい。最後に、大阪狭山市民のご支援に対してはもちろんのこと、市及び教育委員会事務局職員、学校教育や社会教育等の現場の方々のご苦勞と、仕事に対するご尽力がある。すべての関係者に敬意を表したい。

学識経験者等の意見 （大阪大谷大学 長瀬 美子）

点検・評価報告書全体を通して、令和7年度についても、きめ細やかな施策が適切に実施・継続されていることがうかがえました。そのことが、安定的な学校運営と成果、市民からの信頼につながっていることを評価します。点検・評価報告書の中から、「特に評価できる点」「さらなる工夫や充実が求められる点」について述べたいと思います。

【特に評価できる点】

第一にあげたいのは「主体的・対話的で深い学びをめざす授業づくり」の実現に向けての施策の実施です。「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」という質問に、小学校 87.2 %、中学校 82.6%の児童・生徒が肯定的に回答しており、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか」という設問に関しても、肯定的な回答が多くみられています。このことから、「主体的・対話的で深い学び」への取り組みが成果をあげていると言えます。

その実現に向けて、言語活動の充実、学校図書館の活用に取り組むこと、教職員の資質・能力向上に努めることは不可欠です。引き続き、社会的要請と教育現場の状況を把握し、教職員の要望も採り入れながら、いっそうの工夫・努力を続けていきたいと考えます。

第二に、就学前教育・保育に対する取り組みを評価します。新年度の入園希望者の多くが、市立幼稚園等未就園児事業の参加者であり、そのことが入園後の適応・安定につながっています。

幼稚園の再編・統合に当たっても、入園する子ども・保護者が安心して就園できるための取り組みを、継続していただきたいと考えます。

加えて、これまで長期に渡り蓄積された市立幼稚園での研究・実践の成果を今後活かすことを期待します。新たな就学前教育・保育施設での教育・保育にそれを活かし、職員に継承することに意識的に取り組んでください。

【さらなる工夫や充実が求められる点】

重点目標 6「個の成長を支える教育の充実」にかかわって、キャリア教育をより意識的に推進することを期待します。個の成長を支える教育の充実については、「個に応じた指導」「多様性理解」「学習環境の整備」に、これまでもていねいに取り組んでおり、一定の成果を上げていると考えられます。

（次頁へ）

そこで、「主体的・対話的で深い学び」を基本に、地域学習や職業体験学習などを通して、郷土のよさ、そこに住む人々のすばらしさにふれる機会を大切に
して、一人ひとりの児童・生徒が、将来の夢や目標、なりたい自分像を形成できるようなキャリア教育に取り組むことを期待します。

重点目標 12「地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現」について、見直し・再検討の必要な項目が見られます。例としては、「さやま元気っこ
推進事業」の延べ参加者数が目標値に達していないことがあげられます。

これまで実施してきたことのよい点を継承しながら、さらに人材の確保・育成に努めるとともに、その成果を地域に開かれた教育課程編成につなげることを
期待します。